

資料 6 - 6

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA47H-9 r. 3.0
提出年月日	令和5年6月30日

泊発電所 3 号炉
設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

47条

令和 5 年 6 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

表-2

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類化相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障防止_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(世帯申請であり未用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計方針・運用・体制を変更するものではないが、補足資料の記載の充実を行った箇所と理由</p> <p><u>女川2号炉まとめ資料と比較した結果変更したもの</u></p> <p>重大事故等対処設備の手段が類似する「54条_使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」の資料比較により、先行審査実績との比較を行い、補足説明資料の資料構成及び資料内の記載内容・情報について、それぞれの資料の記載を充実する事項を抽出し、重大事故等対処設備の手段が相違する条文の補足説明資料についても、同様の視点で資料充実・反映を行いました。</p> <p>【共通（資料構成の変更）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準適合性一覧の適合性を確認するための関連資料の種類を次のとおり、女川2号炉と同じ書類構成としました。 <ul style="list-style-type: none"> （変更前）配置図，試験検査，系統図，容量設定根拠 （変更後）配置図，試験検査，系統図，容量設定根拠，単線結線図，接続図，保管場所図，アクセスルート図 「単線結線図」は、電源設備にて作成していたが、各条にて給電経路を説明するため作成することとしました。 「接続図，保管場所図，アクセスルート図」は、変更前の配置図他にて同様の情報を扱っていたが、基準適合性をより適切に説明するため作成することとしました。 自主対策設備についての説明資料を新規作成しました。 各資料の比較表を作成し、相違箇所については、本文まとめ資料の比較表を参照して相違理由の記載を充実しました。 <p>【配置図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに作成した「接続図，保管場所図，アクセスルート図」と掲載する情報を区分し、前ページ表2のとおり設置許可基準43条の各項号の確認項目を示す資料を変更しました。配置図は、屋内設備の設置・保管場所を示し、環境条件、位置的分散の関連資料であるとともに、操作性、悪影響防止の対応状況を示す写真を掲載しました。 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備に加え、重大事故等対処設備が位置的分散を図る対象設備を明示するよう追加しました。 重大事故等対処設備の写真掲載に加え、位置的分散の対象とする設備の写真について追加しました。 操作性を示す関連資料として、操作スイッチ（MCRも）を示す配置図を追加し、操作性が確認できる操作スイッチ等の写真を追加しました。また、操作ができることを示すため、現場操作を行う弁について写真を追加しました。 <p>【試験検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連資料が相違する場合には、試験検査ができることを示す関連資料として、適切と判断する理由を相違理由に記載しました。 比較プラントが定期事業者検査実績（検査計画，検査要領書）を関連資料として示す場合であっても、泊3号炉は定期事業者検査の実施回数が少なく検査実績を示せない場合には、設備構造図や系統図等の設計資料を関連資料として提示し、試験検査ができることを示す比較プラントの関連資料と相違する場合には、相違理由の記載を充実しました。 <p>【系統図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川2号炉の系統図様式（操作設備を掲載し、系統図にて対象設備を識別）にて、新たに作成しました。なお、屋外・屋内の接続箇所ごとの系統図は作成せず、屋外設備等の複数経路は接続図，アクセスルート図等を関連資料としました。 <p>【容量設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設時に設定根拠説明書を作成したことから変更前後の記載としていましたが、容量仕様は現設計値のみ記載するよう変更しました。 容量等の説明に加え、女川2号炉において補足する資料の有無を確認し、必要な資料を追加しました。 <p>【単線結線図，接続図，保管場所図，アクセスルート図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、複数要求への対応を示す関連資料であった配置図が有する情報について、女川2号炉の資料構成を参照し、新規作成しました。 		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>47-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	適合性	相違理由
1	ポンプ （代替炉心注水時はB号機のみ使用）	B d	① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 （海水と混水する可能性あり） （機密が漏れない）	II	[補足説明資料]47-4 系統図
3	操作性 （中央制御室操作） （代替炉心注水） （弁操作：弁操作等にて速やかに切り替え可能） （中央制御室操作）	A B	② [補足説明資料]47-2 配置図
4	切り替え性 【代替炉心注水】 DB施設と同じ用途で使用するため切替	A B b	④ [補足説明資料]47-4 系統図
5	系統設計 【代替炉心注水】 弁等で系統構成 （弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対策設備としての系統構成）	A A A A	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
6	設置場所 （操作は中央制御室から可能）	B	⑥ -
7	容積比の容積 【代替炉心注水、炉心注水】 DB設備の容積率が十分 （DB設備と同仕様で設計）	A	⑦ -
8	共用の禁止 （共用しない）	-	-
9	炉心注水 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 （高圧注水ポンプ、余熱除去ポンプによる炉心注水と多重性） （余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器を使用した余熱除去機軸に多重性） （高圧注水ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器と位置的分散） 【代替炉心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 （余熱除去ポンプを使用した炉心注水に多重性） （余熱除去ポンプと位置的分散） 【炉心注水、代替炉心注水】 緩和設備/同一目的のSA設備あり （S1P、R10P、D1P、E1C2Pが代替炉心注水と位置的分散） 【代替炉心注水】 対象（サポート系あり） 異なる駆動源、異なる冷却源 （DB設備の電源と異なる代替発電機から発電） （S1P及びD1C2Pを使用する補助冷却器に多重性） （S1P及びD1C2Pと位置的分散）	A A B	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
燃料取扱設備	燃料取扱設備	燃料取扱設備	燃料取扱設備	
冷却材循環設備	冷却材循環設備	冷却材循環設備	冷却材循環設備	
圧力バウンダリ設備	圧力バウンダリ設備	圧力バウンダリ設備	圧力バウンダリ設備	
安全設備	安全設備	安全設備	安全設備	
その他	その他	その他	その他	
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	
9	9	9	9	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	相違理由
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	適合性	関連資料
再生熱交換器	1 原子炉格納容器 (有効に機能を発揮する)	A	1 [補足説明資料]47-2 配置図
	2 海水 (海水又は淡水 (海水と混水する可能性あり) (機密が漏れない)	II	[補足説明資料]47-4 系統図
	3 対象外 (操作不要)	-	2
	4 切り替え性 【伊心注水、代替伊心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は代替せず (DB施設と同じ系統構成で使用)	B)	4 [補足説明資料]47-4 系統図
	5 系統設計 【伊心注水、代替伊心注水】 且つ同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成)	A d	5 [補足説明資料]47-4 系統図
	6 設置場所 対象外 (操作不要)	-	6
	7 管線径の相違 対象外(管路)	-	7
	8 共用の禁止 (共用しない)	-	-
	9 サポート系設備 対象外(サポート系なし)	-	-

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

		大飯発電所3 / 4号炉					
		第1号機	第2号機	第3号機	第4号機	共通	
項目	備考	第1号機	第2号機	第3号機	第4号機	共通	
		図表					
設計方針	設計方針	A	B	A	B	A、B	
設備名称	設備名称	A	B	A	B	A、B	
構造	構造	A	B	A	B	A、B	
材料	材料	A	B	A	B	A、B	
設置場所	設置場所	A	B	A	B	A、B	
運転	運転	A	B	A	B	A、B	
保守	保守	A	B	A	B	A、B	
試験	試験	A	B	A	B	A、B	
その他	その他	A	B	A	B	A、B	



47-1-1

		泊発電所3号炉 SA基準適合性 一覧表(常設)				相違理由
		第1号機	第2号機	第3号機	共通	
項目	備考	第1号機	第2号機	第3号機	共通	相違理由
設備名称	設備名称	A	B	A	B	[補足説明資料]47-2 配置図
構造	構造	A	B	A	B	
材料	材料	A	B	A	B	
設置場所	設置場所	A	B	A	B	
運転	運転	A	B	A	B	
保守	保守	A	B	A	B	
試験	試験	A	B	A	B	
その他	その他	A	B	A	B	

47-1-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	
項目	備考
設計方針、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	設計方針
対応設備（重大事象発生時対応設備）	対応設備
A、B系コイルポンプ	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
燃料貯蔵罐高心小	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
標準コイル	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
緊急時冷却設備	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
A格納容器スプレイ冷却器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
A格納容器スプレイ冷却器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	備考	
設計方針、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	設計方針	
対応設備（重大事象発生時対応設備）	対応設備	
A格納容器スプレイ冷却器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
燃料貯蔵罐高心小	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
標準コイル	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
緊急時冷却設備	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
A格納容器スプレイ冷却器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	
A格納容器スプレイ冷却器	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	設備の名称	1	設備の名称	
2	設備の位置	2	設備の位置	
3	設備の構造	3	設備の構造	
4	設備の材質	4	設備の材質	
5	設備の寸法	5	設備の寸法	
6	設備の設置	6	設備の設置	
7	設備の試験	7	設備の試験	
8	設備の保守	8	設備の保守	
9	設備の運用	9	設備の運用	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	設備の名称	
2	設備の位置	
3	設備の構造	
4	設備の材質	
5	設備の寸法	
6	設備の設置	
7	設備の試験	
8	設備の保守	
9	設備の運用	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	項目	泊
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
⑨	⑧	⑧	⑧
⑦	⑦	⑦	⑦
⑥	⑥	⑥	⑥
⑤	⑤	⑤	⑤
④	④	④	④
③	③	③	③
②	②	②	②
①	①	①	①

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 《原子炉補助建屋》 《有効に機能を発揮する》	① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 《海水と混水する可能性あり》 《機密が漏れられない》	II [補足説明資料]47-4 系統図
3	中央制御室操作 《中央制御室の制御盤での操作が可能》 【代替再循環】 《再循環操作として使用できる》 中央制御室操作 《中央制御室の制御盤での操作が可能》	② [補足説明資料]47-2 配置図
4	ポンプ 《機能・性能及び備えの確認が可能》 《分断が可能》	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
4	【伊心注水、再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（DB系統と同じ系統構成で使用）	④ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【代替再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（代替せず使用）	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【伊心注水、再循環】 DBと同系統構成 《設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成》 【代替再循環】 DBと同系統構成 《設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成》	A d [補足説明資料]47-4 系統図
6	地震、洪水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	-
6	対象外	-
6	中央制御室操作 《操作は中央制御室から可能》	⑥ -
7	【再循環、代替再循環、伊心注水】 DB設備の容量率が十分 《DB設備と同仕様で設計》	⑦ -
8	（共用しない）	-
8	【再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 《RRP、RRR-Rx及びRRR-Rxの入口弁による再循環と多重性》 《RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した余熱除去機能と多重性》 《RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散》 【代替再循環】 再循環に同じ	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
8	【伊心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 《RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した余熱除去機能と多重性》 《RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散》	-
9	【代替再循環】 対象「サポート系あり」 異なる駆動源、異なる冷却源 《DB設備の電源に対して多様性を持つ代替電源から給電》 《逆水ポンプ車を自冷式の「イニ」駆動とし、SWP及びDCWPに対して多様性を持った駆動源》	⑨ [補足説明資料]47-8 単線接続図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
1	設備の名称	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	設備の位置	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	設備の仕様	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	設備の材質	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	設備の設置場所	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	設備の設置高さ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	設備の設置角度	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	設備の設置方法	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	設備の設置状態	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
1	設備の名称	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
2	設備の位置	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
3	設備の仕様	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
4	設備の材質	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
5	設備の設置場所	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
6	設備の設置高さ	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
7	設備の設置角度	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
8	設備の設置方法	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
9	設備の設置状態	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	運転時、原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">項目</th> <th style="width: 15%;">項目名</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 10%;">類型 区分</th> <th style="width: 10%;">関連資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第1号</td> <td>設備温度・湿度 設定/屋外の天候 /計測値</td> <td>① C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 〈原子炉補助建屋〉</td> <td>B a B c</td> <td>① [補足説明資料]47-2 配置図</td> </tr> <tr> <td>質量</td> <td>（有効に機器を選擇する）</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>海水</td> <td>② 海水又は淡水 〈海水を過水する可能性あり〉 〈機密が漏れなれない〉</td> <td>II</td> <td>[補足説明資料]47-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第2号</td> <td>電磁波 放射線からの影響</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>操作性</td> <td>③ 対象外 〈操作不要〉</td> <td>-</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第3号</td> <td>試験・検証 （稼働性・系統構 成/外部入力）</td> <td>④ 電路 〈機能・性能及び補えいの確認が可能〉 〈内部の確認が可能-マンホール設置〉 〈注：蓄電容量及び有容量の確認が可能〉</td> <td>F</td> <td>③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料</td> </tr> <tr> <td>切り替え性</td> <td>⑤ 【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 〈DB補設と同じ系統構成で使用〉</td> <td>B b</td> <td>④ [補足説明資料]47-4 系統図</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第4号</td> <td>系統設計</td> <td>⑥ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 DBと同等系統構成 〈設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成〉</td> <td>A d</td> <td>⑤ [補足説明資料]47-4 系統図</td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他(建築物)</td> <td>対象外</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第5号</td> <td>設置場所</td> <td>⑦ 対象外 〈操作不要〉</td> <td>-</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>常設品の容量</td> <td>⑧ 対象外(電路)</td> <td>-</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第6号</td> <td>共用の禁止</td> <td>（共用しない）</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置条件、自然現 象、外部入力事 象、風水、火災</td> <td>⑨ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし</td> <td>-</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第7号</td> <td>サポート範囲</td> <td>⑩ 対象外(サポートなし)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目	項目名	内容	類型 区分	関連資料	第1号	設備温度・湿度 設定/屋外の天候 /計測値	① C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 〈原子炉補助建屋〉	B a B c	① [補足説明資料]47-2 配置図	質量	（有効に機器を選擇する）	-	-	海水	② 海水又は淡水 〈海水を過水する可能性あり〉 〈機密が漏れなれない〉	II	[補足説明資料]47-4 系統図	第2号	電磁波 放射線からの影響	-	-	-	操作性	③ 対象外 〈操作不要〉	-	②	第3号	試験・検証 （稼働性・系統構 成/外部入力）	④ 電路 〈機能・性能及び補えいの確認が可能〉 〈内部の確認が可能-マンホール設置〉 〈注：蓄電容量及び有容量の確認が可能〉	F	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料	切り替え性	⑤ 【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 〈DB補設と同じ系統構成で使用〉	B b	④ [補足説明資料]47-4 系統図	第4号	系統設計	⑥ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 DBと同等系統構成 〈設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成〉	A d	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図	配置設計	地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-	その他(建築物)	対象外	-	-	第5号	設置場所	⑦ 対象外 〈操作不要〉	-	⑥	常設品の容量	⑧ 対象外(電路)	-	⑦	第6号	共用の禁止	（共用しない）	-	-	設置条件、自然現 象、外部入力事 象、風水、火災	⑨ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	-	⑧	第7号	サポート範囲	⑩ 対象外(サポートなし)	-	-	<p>【設備の相違】(本表と比較表より転記)</p> <p>・ほう酸注入タンク(BIT)の設置有無による比較対象なし</p> <p>比較対象のプラント(高浜3/4号炉、川内1/2号炉等)では、主燃気管断絶(過冷却事象)に対する対応として、高濃度のほう酸水を保有するほう酸注入タンクをポンプ仕掛けで設置している。大飯3/4号炉/高浜3号炉、高浜3/4号炉の、燃料取扱用水タンクのほう酸水で充分な未飽和性(3)確保可能であることからBITを非設置としているが、前3号炉では、燃料の炉心運用に柔軟性をもたせるため、高浜3/4号炉、川内1/2号炉等と同様にBITを設置している。</p>
項目	項目名	内容	類型 区分	関連資料																																																																						
第1号	設備温度・湿度 設定/屋外の天候 /計測値	① C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 〈原子炉補助建屋〉	B a B c	① [補足説明資料]47-2 配置図																																																																						
	質量	（有効に機器を選擇する）	-	-																																																																						
	海水	② 海水又は淡水 〈海水を過水する可能性あり〉 〈機密が漏れなれない〉	II	[補足説明資料]47-4 系統図																																																																						
第2号	電磁波 放射線からの影響	-	-	-																																																																						
	操作性	③ 対象外 〈操作不要〉	-	②																																																																						
第3号	試験・検証 （稼働性・系統構 成/外部入力）	④ 電路 〈機能・性能及び補えいの確認が可能〉 〈内部の確認が可能-マンホール設置〉 〈注：蓄電容量及び有容量の確認が可能〉	F	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料																																																																						
	切り替え性	⑤ 【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 〈DB補設と同じ系統構成で使用〉	B b	④ [補足説明資料]47-4 系統図																																																																						
第4号	系統設計	⑥ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 DBと同等系統構成 〈設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成〉	A d	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図																																																																						
	配置設計	地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-																																																																						
	その他(建築物)	対象外	-	-																																																																						
第5号	設置場所	⑦ 対象外 〈操作不要〉	-	⑥																																																																						
	常設品の容量	⑧ 対象外(電路)	-	⑦																																																																						
第6号	共用の禁止	（共用しない）	-	-																																																																						
	設置条件、自然現 象、外部入力事 象、風水、火災	⑨ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	-	⑧																																																																						
第7号	サポート範囲	⑩ 対象外(サポートなし)	-	-																																																																						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		
9	9	9		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋)	[補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水と混水する可能性あり) (機密が漏れない)	[補足説明資料]47-4 系統図
3	【S/G2次側による冷却】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	
4	ポンプ (機能・性能及び備えの確認が可能) (分替が可能)	[補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料
5	【S/G2次側による冷却】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	[補足説明資料]47-4 系統図
6	【S/G2次側による冷却】 図と可系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	[補足説明資料]47-4 系統図
7	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	
8	【S/G2次側による冷却】 DB設置の容量等が十分 (DB設置と同一仕様で設計)	
9	【S/G2次側による冷却】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (DBP及びERH-取を使用した冷却除去機能と多様性) (ERH及びERH-取と位置的分散) (ディーゼル発電機と位置的分散)	[補足説明資料]47-2 配置図
10	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (代替非常用発電機から給電)	[補足説明資料]47-8 単線結線図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	仕様	仕様	仕様	
設置場所	設置場所	設置場所	設置場所	
材質	材質	材質	材質	
寸法	寸法	寸法	寸法	
重量	重量	重量	重量	
構造	構造	構造	構造	
運転条件	運転条件	運転条件	運転条件	
保守	保守	保守	保守	
その他	その他	その他	その他	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	仕様	
設置場所	設置場所	
材質	材質	
寸法	寸法	
重量	重量	
構造	構造	
運転条件	運転条件	
保守	保守	
その他	その他	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	項目	泊
1	1	1	1
2	2	2	2
3	2	3	2
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	仕様	適合性	関連資料	
1	主蒸気逃がし弁	設置場所	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋)	B A B	① [補足説明資料]47-2 配置図
		設置	(有効に機能を発揮する)	-	-
		対象	対象外(海水を海水しない)	/	[補足説明資料]47-4 系統図
		電磁気	(機密が漏れない)	-	-
		放射線	(周辺機器等からの放射線により機能を失うおそれがない)	-	-
		操作性	【S/G2次側による冷却】 現場操作 (足場確保；階段の踏み台) (弁操作：手動ハンドルを設け人力により確実に操作) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A B A B	② [補足説明資料]47-2 配置図
		試験・検証	弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分岐が可能)	B	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
		切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B	④ [補足説明資料]47-4 系統図
		系統設計	【S/G2次側による冷却】 同と同等構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
設置設計	地震、風水、火災、外からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-		
その他(建築物)	対象外	/	-		
6	設置場所	設置場所	中央制御室操作 (機密が漏れない)	A B	⑥ [補足説明資料]47-2 配置図
		操作性	【S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同等で設計)	A	-
8	設置場所	設置場所	(共用しない)	-	-
		設置設計	【S/G2次側による冷却】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (BHEP及びBHR-IXを使用した冷却除去機能と多様性) (BHEP及びBHR-IXと位置的分岐) (ディゼール発電機と位置的分岐)	A a	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
9	弁ポート	弁ポート	対象(サポート系あり) 別の手段 (手動操作作用のNOIも)	C	⑨ [補足説明資料]47-2 配置図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違理由	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	相違理由
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		
9	9	9		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	相違
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	泊	相違理由
1	1	1	
2	2	2	
3	3	3	
4	4	4	
5	5	5	
6	6	6	
7	7	7	
8	8	8	
9	9	9	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由	
項目	泊	相違理由	
1	1		
2	2		
3	3		
4	4		
5	5		
6	6		
7	7		
8	8		
9	9		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	可動式冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	可動式冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
2	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
3	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
4	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
5	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
6	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
7	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
8	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
9	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	9	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	相違理由
1	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

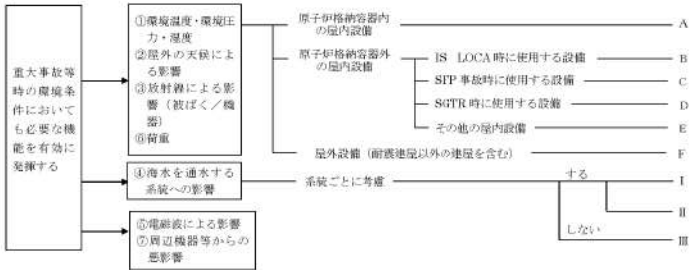
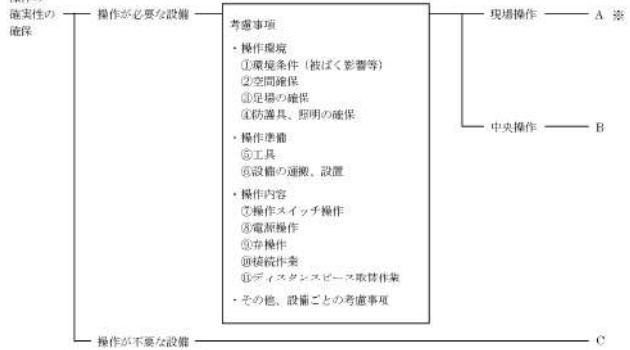
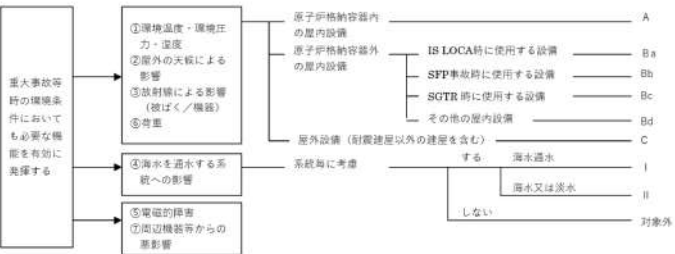

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
9	14	9	14	
8	13	8	13	
8	12	8	12	
6	11	6	11	
10		10		
9		9		
7	7	7	7	
6	6	6	6	
5	5	5	5	
4	4	4	4	
3	3	3	3	
2	2	2	2	
1	1	1	1	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)

項目	相違理由	相違理由
1	屋外	屋外
2	海水	海水
3	操作性	操作性
4	切り替え性	切り替え性
5	系統設計	系統設計
6	設置場所	設置場所
7	可視性の管理	可視性の管理
8	可視性の接続性	可視性の接続性
9	異なる種類の系統間の接続	異なる種類の系統間の接続
10	設置場所	設置場所
11	設置場所	設置場所
12	設置場所	設置場所
13	アクセスルート	アクセスルート
14	設置場所	設置場所

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器劣化） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>④海水を流通する系統への影響</p> <p>系統ごとに考慮 する しない</p> <p>I II III</p> <p>④海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作環境 <ul style="list-style-type: none"> ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 <ul style="list-style-type: none"> ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 <ul style="list-style-type: none"> ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ⑪ディスプレイスペース取替作業 ・その他、設備ごとの考慮事項 <p>現場操作 — A ※ 中央操作 — B C</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A②、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器劣化） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>④海水を流通する系統への影響</p> <p>系統毎に考慮 する しない</p> <p>海水流通 淡水又は淡水 対象外</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作環境 <ul style="list-style-type: none"> ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 <ul style="list-style-type: none"> ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 <ul style="list-style-type: none"> ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ・その他、設備毎の考慮事項 <p>現場操作 — A 中央操作 — B 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査</p> <p>考慮事項 ○ 検査性のある構造 ・ 分解ができる構造 ・ 点検口等の設置 ・ 非破壊検査ができる構造 ○ 系統構成、外部入力 ・ アストラインの構成 ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械設備 <ul style="list-style-type: none"> 動的機器 <ul style="list-style-type: none"> A ゴンブ、ファン、圧縮機 B 弁 C 容器（タンク類） D 閉込機器 E 空機ユニット F 汽機 静的機器 <ul style="list-style-type: none"> G 内巻機 H（大巻） I 発電機 J その他機器設備 電気設備 <ul style="list-style-type: none"> K 制御用設備 L 送電 M その他 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査 第2（1）項参照</p> <p>考慮事項 ○ 検査性のある構造 ・ 分解ができる構造 ・ 点検口等の設置 ・ 非破壊検査ができる構造 ○ 系統構成、外部入力 ・ アストラインの構成 ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化</p> <ul style="list-style-type: none"> 機械設備 <ul style="list-style-type: none"> 動的機器 <ul style="list-style-type: none"> A ゴンブ、ファン B 弁 M 圧縮機 静的機器 <ul style="list-style-type: none"> C 容器（タンク類） D 閉込機器 E 空機ユニット F 汽機 電気設備 <ul style="list-style-type: none"> G 内巻機 H 発電機 I その他機器設備 制御用設備 <ul style="list-style-type: none"> J 制御用設備 L 送電設備 構築物 <ul style="list-style-type: none"> K 送電 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】 ・ 弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用するため切替が必要^①</p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Ba</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏洩（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻 <p>A ※</p> <p>⑦ 内部発生飛散物</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏洩（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻 <p>Aa 弁等で系統構成</p> <p>Ab 通常時は分離</p> <p>Ac 他設備から孤立</p> <p>Ad DBと同じ系統構成</p> <p>Ae 放射性物質又は海水を含む系統との分離</p> <p>B 高速回転機器</p> <p>B以外 高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

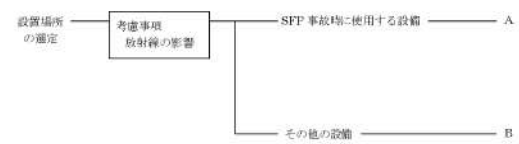
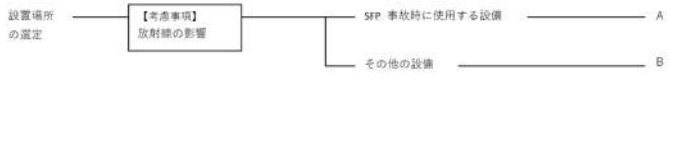

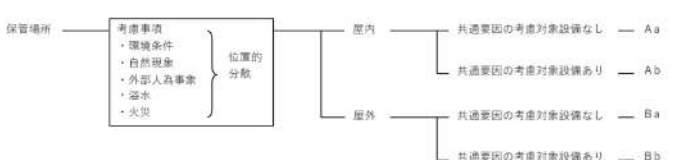
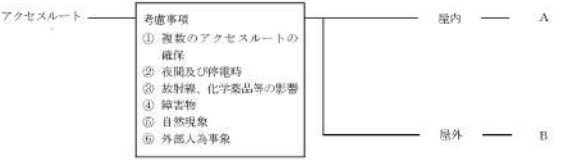


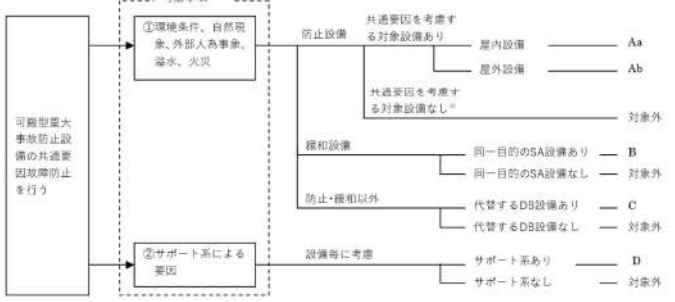
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 271 918 510"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考えかた</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給電、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるか</p> </div> <div data-bbox="582 558 918 798"> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給電、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="1456 255 1836 430"> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="560 893 918 1133"> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1133"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="1456 893 1836 1133"> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管</p> <p>専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <div data-bbox="246 1212 918 1420"> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="1164 1212 1836 1420"> <p>【考慮事項】</p> <p>・接続条件</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <div data-bbox="1164 1212 1836 1420"> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>その他（空気） — 対象外</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">47-2 配置図 3号炉</p>	<p style="text-align: center;">47-2 配置図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>凡例</p> <p>：設計基準対象施設</p> <p>：重大事故等対処設備</p> </div>	<p>・設備の相違、配置箇所 の相違により、比較対象資料は一致せず。</p> <p>・SA 基準適合性一覧表に取りまとめた内容に対して、設備の設置、保管場所を示すとともに環境条件、位置的分散、操作性および悪影響防止等の適合性を確認するための資料構成に相違なし(以降、配置図において相違理由省略)</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1008 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 1019 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 47-2-2 </div>	<div data-bbox="1176 343 1859 1260" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">図47-2-1 配置図 (T. P. - 1. 7m)</p> </div> <div data-bbox="1467 1364 1545 1396" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 47-2-1 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図47-2-2 配置図 (T. P. 2. 3m)</p>	

47-2-2

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 196 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 731px; width: 368px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1393" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1108 207 1915 1252" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">図47-2-3 配置図 (T. P. 10.3m)</p> </div> <div data-bbox="1478 1369 1541 1393" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 47-2-3 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 727px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="488 1364 936 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1115 263 1854 1136" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1332 1284 1675 1316" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 図47-2-4 配置図 (T. P. 17.8m) </div>	

47-2-4

47-2-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 727px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1391" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1131 375 1870 1228" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1332 1284 1668 1308" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 図47-2-5 配置図 (T. P. 24.8m) </div> <div data-bbox="1478 1369 1534 1391" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 47-2-5 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 728px; width: 371px;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

47-2-6

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1014 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

47-2-7

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 199 1008 1356" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1120 239 1904 1197" style="text-align: center;"> </div> <div data-bbox="1321 1284 1680 1316" style="text-align: center;"> <p>図47-2-6 配置図 (T. P. 33.1m)</p> </div> <div data-bbox="1467 1364 1545 1396" style="text-align: center;"> <p>47-2-6</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 199 1008 1356" style="border: 2px solid black; height: 725px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="488 1364 1008 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 47-2-15 </div>	<div data-bbox="1108 319 1836 1252" style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">図 47-2-7 配置図（循環水ポンプ建屋）</p> </div> <div data-bbox="1444 1364 1512 1396" style="text-align: center;"> 47-2-7 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>47-3 試験・検査説明資料</p>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (O:中点検 ※:定期点検)			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 離脱・性能試験	高	1次系ポンプ機能検査	B*			
		2. 分降点検	高					
		3. 分降点検 (電動機)	高					
		4. 分降点検 (電動機)	高					
日産冷却用水ポンプ・電動機	日産冷却用水ポンプ・電動機	1. 離脱・性能試験	高	1次系ポンプ機能検査	B*			
		2. 分降点検	高					
		3. 分降点検 (電動機)	高					
		4. 分降点検 (電動機)	高					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 離脱・性能試験	高・低					
		2. 分降点検	高・低					
		3. 分降点検 (グラントハンギン取替)	高					
		4. 分降点検	高					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 非破壊試験	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検	高					
		4. 分降点検	高					
蒸気発生器	蒸気発生器	1. 非破壊試験	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検 (スラッジランジグ)	高					
		4. 分降点検 (スラッジランジグ)	高					
原子炉冷却系検査設備 [一次冷却系の検査設備]	原子炉冷却系検査設備 [一次冷却系の検査設備]	1. 離脱点検	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検	高					
		4. 分降点検	高					

大飯発電所3 / 4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (O:中点検 ※:定期点検)			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 離脱・性能試験	高	1次系ポンプ機能検査	B*			
		2. 分降点検	高					
		3. 分降点検 (電動機)	高					
		4. 分降点検 (電動機)	高					
日産冷却用水ポンプ・電動機	日産冷却用水ポンプ・電動機	1. 離脱・性能試験	高	1次系ポンプ機能検査	B*			
		2. 分降点検	高					
		3. 分降点検 (電動機)	高					
		4. 分降点検 (電動機)	高					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 離脱・性能試験	高・低					
		2. 分降点検	高・低					
		3. 分降点検 (グラントハンギン取替)	高					
		4. 分降点検	高					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱用水設備] その他の機器	1. 非破壊試験	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検	高					
		4. 分降点検	高					
蒸気発生器	蒸気発生器	1. 非破壊試験	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検 (スラッジランジグ)	高					
		4. 分降点検 (スラッジランジグ)	高					
原子炉冷却系検査設備 [一次冷却系の検査設備]	原子炉冷却系検査設備 [一次冷却系の検査設備]	1. 離脱点検	高	蒸気発生器伝導管材料検査				
		2. 分降点検	高	1次系部交換器検査				
		3. 分降点検	高					
		4. 分降点検	高					

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査成績なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉				泊発電所 3 号炉				相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査方法又は制度	備考 (○印は適用する試験設備法注)	
C 蒸気発生器	1. 非破壊試験	1. 非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧力容器検査	20M	○	
	3.382 本	1. 圧力管 1. 2 次側	高	13M	1 次系部分交換検査	13M		
	2. 2 次側	1. 開放点検	高	13M				
	マンホール	2. 開放点検 (スラッジランニング)	高	13M				
	D 蒸気発生器	1. 非破壊試験 (カスケード取替也)	高	20M	蒸気発生器圧力容器検査	20M		
	3.382 本	1. 圧力管 1. 2 次側	高	13M	1 次系部分交換検査	13M		
	2. 2 次側	1. 開放点検	高	13M				
	マンホール	2. 開放点検 (スラッジランニング) (カスケード取替也)	高	13M				
	加圧器	1. 開放点検	高	20M				
	加圧器安全弁	3 部 RC-065 3V-RC-065 3V-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査		
加圧器逃がし弁	3PCV-452A	1. 機能・性能試験 (駆動装置も)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査			
加圧器逃がし弁駆動部		1. 開放点検 2. 漏えい試験	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査			
加圧器逃がし弁	3PCV-452B	1. 機能・性能試験 (特性点検)	高	13M				
加圧器逃がし弁駆動部		1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査			
		1. 開放点検 2. 漏れ点検 (特性点検)	高	20M				
		1. 開放点検 2. 漏れ点検 (特性点検)	高	13M				

別紙 1-6

試験 29

比較のため前項より転記

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試-原-30</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="474 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-326</p>		<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		<p>保全計画の相違</p> <p>・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 280 1868 1313" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 321px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
機器又は系統名	型式	点検及び試験の項目	保安の重要性又は高度	検査名	検査適用する試験設備(注)		
原子炉冷却系経路区一次冷却材の蓄積設備 その他機器	20槽	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M			
	原子炉冷却系経路区一次冷却材の蓄積設備 その他機器	1.漏れ試験 2.分解点検	高	13M~65M	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査		
原子炉冷却系経路区 [主蒸気・主蒸気設備]	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏れ試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査		
	A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏れ試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査		
	4槽	1.漏れ試験 2.分解点検	高	1F 高	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査		
	3PCV-3610 3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏れ試験 2.分解点検	高	高	13M		
	主蒸気逃がし弁電磁弁	4槽	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高	32M 高		
		3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M		
		3V-MS-533B	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査	
		3V-MS-533C	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査	
	主蒸気飽和弁電磁弁	3V-MS-533D	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査	
		4槽	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高	高	13M	

別紙1-3(5/30)

機器又は系統名	型式	点検及び試験の項目	保安の重要性又は高度	検査名	検査適用する試験設備(注)		
原子炉冷却系経路区 [主蒸気・主蒸気設備]	20槽	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M			
	原子炉冷却系経路区一次冷却材の蓄積設備 その他機器	1.漏れ試験 2.分解点検	高	13M~65M	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査		
	原子炉冷却系経路区 [主蒸気・主蒸気設備]	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏れ試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査	
		A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏れ試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査	
		4槽	1.漏れ試験 2.分解点検	高	1F 高	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査	
		3PCV-3610 3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3640	1.漏れ試験 2.分解点検	高	高	13M	
		主蒸気逃がし弁電磁弁	4槽	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高	32M 高	
			3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M	
			3V-MS-533B	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査
			3V-MS-533C	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査
		主蒸気飽和弁電磁弁	3V-MS-533D	1.分解点検	高	30M	2次系弁検査
			4槽	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高	高	13M

別紙1-6

試原-43

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査記録なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1014 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="486 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1261 1329 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	保全方式又は程度	検査名	備考 (〇印は適用する設備記号法則)
蒸気タービン [その他設備]	3A 凝水ろ過器 3B 凝水ろ過器 3C 凝水ろ過器 3A 凝水ろ過器 3B 凝水ろ過器 3C 凝水ろ過器 3D 凝水ろ過器 3E 凝水ろ過器 3F 凝水ろ過器 3 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系容器検査	〇	
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
		1. 開閉点検	高	2次系容器検査		
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査	〇	
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査	〇	
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は程度	保全方式又は程度	検査名	備考 (〇印は適用する設備記号法則)
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査	〇	
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等) 蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器等)	1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査	〇	
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		
		1. 開閉点検	高	蒸気タービン開閉検査		
		2. 非破壊試験	高	蒸気タービン開閉検査		

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違ない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違ない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査記録なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1318" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1424 1326 1872 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 288 1872 1318" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1424 1326 1865 1347" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験検査に係る資料の充実化 ・試験検査の適合性としてアクセスドアを設ける設計としている関連資料として建屋配置図を示している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由						
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備診断技術)	機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備診断技術)			
高圧タービン (蒸気タービン)に附属する 蒸気タービン及び冷却水設備 並びに給水設備	A電気補助給水ポンプ・電動機	1. 潤滑系統 (電動機)	高	52M	補助給水系統ポンプ分解検査	(標準診断-3M)	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1. 潤滑系統 (電動機)	高	52M	補助給水系統ポンプ分解検査	(標準診断-3M)			
		2. 分解放系統 (電動機)	高	78M												
		3. 潤滑系統 (タービン)	高	20M												
		4. 給油系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		5. 分解放系統 (タービン)	高	52M												
		6. 分解放系統 (タービン)	高	78M												
		7. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		8. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		9. 分解放系統 (タービン)	高	52M												
		10. 分解放系統 (タービン)	高	78M												
タービン駆動給水ポンプ・タービン	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1. 潤滑系統 (タービン)	高	52M	タービン駆動給水ポンプ分解検査	(標準診断-3M)	タービン駆動給水ポンプ・タービン	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1. 潤滑系統 (タービン)	高	52M	タービン駆動給水ポンプ分解検査	(標準診断-3M)			
		2. 分解放系統 (タービン)	高	78M												
		3. 潤滑系統 (タービン)	高	20M												
		4. 給油系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		5. 分解放系統 (タービン)	高	52M												
		6. 分解放系統 (タービン)	高	78M												
		7. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		8. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M												
		9. 分解放系統 (タービン)	高	52M												
		10. 分解放系統 (タービン)	高	78M												

図1724H-1-2 (A2) (H)

図1724H-1-2 (A2) (H)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する設備診断技術)
タービン駆動給水ポンプ・タービン	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1. 潤滑系統 (タービン)	高	52M	タービン駆動給水ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
		2. 分解放系統 (タービン)	高	78M		
		3. 潤滑系統 (タービン)	高	20M		
		4. 給油系統 (潤滑油入替他)	高	20M		
		5. 分解放系統 (タービン)	高	52M		
		6. 分解放系統 (タービン)	高	78M		
		7. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M		
		8. 潤滑系統 (潤滑油入替他)	高	20M		
		9. 分解放系統 (タービン)	高	52M		
		10. 分解放系統 (タービン)	高	78M		

表付2-65

表付59

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違ない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系統機能検査（1/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系統機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-60</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-16-131</p>		<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違（実績有無の相違を含む）により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1706 1355" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度又は高度	検査項目による試験設備(注)	
	白霧/高圧冷却水循環器	1.開閉点検	高	2次系系圧調整検査	
	クラント蒸気減圧器	2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M 130M	
		1.開閉点検	高	60M	2次系系圧調整検査
		2.非破壊試験	高	130M	
		3.漏えい試験	高	60M	
	給水、復水系	1.開閉点検 1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	高気タービン附属診断機能検査	
	補助給水系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む) 弁電動機等含む	高	1F 1F	補助給水系機能検査
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 (ポンプ)	高	52M	補助給水系ポンプ分断検査 (運転診断-3M)
		2.分断点検 (電動機)	高	78M	
		3.調整点検 (調整油入替他)	高	20M	
		4.調整点検 (調整油入替他)	高	20M	
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 (ポンプ)	高	52M	補助給水系ポンプ分断検査
		2.分断点検 (電動機)	高	78M	
		3.調整点検 (調整油入替他)	高	20M	
		4.調整点検 (調整油入替他)	高	20M	
	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン)	高	高	2次系ポンプ機能検査 (運転診断-3M)
		2.分断点検	高	52M	
		3.調整点検 (ストレーナ清掃)	高	20M	
		4.調整点検 (タービン)	高	高	2次系ポンプ機能検査
		2.分断点検 (ポンプ)	高	52M	
		3.分断点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分断検査

図12541-1-2 (M/10)

図12541-1-3 (M/10)

検査項目	検査内容	検査頻度	検査方法	検査場所	検査項目	検査頻度	検査方法	検査場所
01.0001	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0001	1回/年	目視点検	タービン室
01.0002	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0002	1回/年	目視点検	タービン室
01.0003	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0003	1回/年	目視点検	タービン室
01.0004	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0004	1回/年	目視点検	タービン室
01.0005	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0005	1回/年	目視点検	タービン室
01.0006	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0006	1回/年	目視点検	タービン室
01.0007	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0007	1回/年	目視点検	タービン室
01.0008	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0008	1回/年	目視点検	タービン室
01.0009	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0009	1回/年	目視点検	タービン室
01.0010	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0010	1回/年	目視点検	タービン室
01.0011	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0011	1回/年	目視点検	タービン室
01.0012	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0012	1回/年	目視点検	タービン室
01.0013	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0013	1回/年	目視点検	タービン室
01.0014	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0014	1回/年	目視点検	タービン室
01.0015	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0015	1回/年	目視点検	タービン室
01.0016	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0016	1回/年	目視点検	タービン室
01.0017	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0017	1回/年	目視点検	タービン室
01.0018	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0018	1回/年	目視点検	タービン室
01.0019	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0019	1回/年	目視点検	タービン室
01.0020	タービン駆動補助水ポンプ・タービン	1回/年	目視点検	タービン室	01.0020	1回/年	目視点検	タービン室

添付2-64

頁65

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図面にて試験検査が可能であることを説明する。

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	検査項目による試験設備(注)
高圧タービン [蒸気タービンに相当する 蒸気タービン及び炉内設置 並びに給外電機設備]	白霧/高圧給水加熱器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系劣化設備検査	
	クラント蒸気減圧器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 60M 130M	2次系系劣化設備検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高 高 高 高 高	50M 1F 1F	高圧タービン附属設備検査 補助給水素設備検査	
タービン補助給水ポンプ/タービン	A.電気補助給水ポンプ/電動機	1.分界点検 (ポンプ)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	(補助診断-3M)
	B.電気補助給水ポンプ/電動機	2.分界点検 (電動機)	高	78M		
	C.電気補助給水ポンプ/電動機	3.分界点検 (ポンプ/人目他)	高	20M		
	D.電気補助給水ポンプ/電動機	4.分界点検 (潤滑油入替他)	高	20M		
	E.電気補助給水ポンプ/電動機	1.分界点検 (ポンプ)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	(補助診断-3M)
	F.電気補助給水ポンプ/電動機	2.分界点検 (電動機)	高	78M		
	G.電気補助給水ポンプ/電動機	3.分界点検 (ポンプ/人目他)	高	20M		
	H.電気補助給水ポンプ/電動機	4.分界点検 (潤滑油入替他)	高	20M		
	I.電気補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	(補助診断-3M)
	J.電気補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	
タービン補助給水ポンプ/タービン	A.タービン補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (ストローナリフ他)	高	20M	2次系ポンプ機能検査	
	B.タービン補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	
	C.タービン補助給水ポンプ/タービン	3.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	

比較のため前項より転記

図104H-1-2 (42/43)

機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	検査項目による試験設備(注)
タービン補助給水ポンプ/タービン	A.タービン補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	(補助診断-3M)
	B.タービン補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	
	C.タービン補助給水ポンプ/タービン	3.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	
タービン補助給水ポンプ/タービン	A.タービン補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	(補助診断-3M)
	B.タービン補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	
	C.タービン補助給水ポンプ/タービン	3.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	
	D.タービン補助給水ポンプ/タービン	4.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	
	E.タービン補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	(補助診断-3M)
	F.タービン補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	
	G.タービン補助給水ポンプ/タービン	3.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	
	H.タービン補助給水ポンプ/タービン	4.分界点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分解検査	
	I.タービン補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	(補助診断-3M)
	J.タービン補助給水ポンプ/タービン	2.分界点検 (タービン)	高	52M	補助給水素ポンプ分解検査	

添付2-65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（2/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-66</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 734px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 蒸気タービンの附属設備 検 査 名：2次系ポンプ機能検査 要領書番号：O3-13-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 蒸気タービン 検 査 名：2次系ポンプ機能検査 要領書番号：HT3-121</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 295 1870 1252" style="border: 2px solid black; height: 600px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1422 1268 1870 1295" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊の定期事業者検査要領書では、試験対象設備について設備概要を作成していないが、設備概要は、当該定期事業者検査要領書において対象SA設備が含まれることを示す書類である。 ・ 泊では、対象SA設備に関する記載のある定期事業者検査要領書の構成書類を示しており、いずれの関連書類においても、対象SA設備が定期事業者検査対象として検査実績があることを示しており、試験検査対象を示していることに相違がない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービンの附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービン附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1279 1342 1720 1366" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 287 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実地帳(機器名)	試験及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は周度	検査名	備考 適用する 試験設備(注)
タービンバイパス井	15通	1.運転・性能試験 (駆動前後)	高	1F	タービンバイパス井機能検査	
		2.分解点検査	高	20M		
タービンバイパス井駆動部		1.分解点検査	高	32M		
		2.分解点検査 (特性試験)	高	13M		
		1.運転・性能試験	高・低	B	2次系井検査	
		2.分解点検査	高・低	20M~200M	2次系井検査	
		3.降圧点検査 (グラブハンギング試験)	高・低	32M~130M		
		2.分解点検査	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水 系統) その他の井	1式	1.運転・性能試験	高・低	20M~182M		
		3.降圧点検査 (特性試験)	高・低	13M~104M		
		1.分解点検査	高	13M~104M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水 系統) その他の機器	1式	1.運転・性能試験	高・低	13M~104M		
		2.分解点検査	高	B	1次系ポンプ機能検査 非常用炉心冷却系ポンプ分界後	B4.ポンプ停止時は運転電流の分界 点後に合わせて実施 (異常診断:3M)
		2.分解点検査 (ポンプ)	高	70M	70M	
A系熱除去ポンプ・電動機		2.分解点検査 (電動機)	高	91M		
		4.降圧点検査 (ファン・バルブ・ラール取替)	高	39M		
		5.降圧点検査 (潤滑油入射 (ポンプ))	高	20M		
		6.降圧点検査 (潤滑油入射 (電動機))	高	26M		
		1.運転・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検査	高	70M	70M	

泊発電所3号炉

別紙-1 (3/3)

機器又は系統名	実地帳(機器名)	試験及び試験の項目	保全の 重要度	保全方式 又は周度	検査名	備考 適用する 試験設備(注)
タービンバイパス井	15通	1.運転・性能試験 (駆動前後)	高	1F	タービンバイパス井機能検査	
		2.分解点検査	高	20M		
タービンバイパス井駆動部		1.分解点検査	高	32M		
		2.分解点検査 (特性試験)	高	13M		
		1.運転・性能試験	高・低	B	2次系井検査	
		2.分解点検査	高・低	20M~200M	2次系井検査	
		3.降圧点検査 (グラブハンギング試験)	高・低	32M~130M		
		2.分解点検査	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水 系統) その他の井	1式	1.運転・性能試験	高・低	20M~182M		
		3.降圧点検査 (特性試験)	高・低	13M~104M		
		1.分解点検査	高	13M~104M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水 系統) その他の機器	1式	1.運転・性能試験	高・低	13M~104M		
		2.分解点検査	高	B	1次系ポンプ機能検査 非常用炉心冷却系ポンプ分界後	B4.ポンプ停止時は運転電流の分界 点後に合わせて実施 (異常診断:3M)
		2.分解点検査 (ポンプ)	高	70M	70M	
A系熱除去ポンプ・電動機		2.分解点検査 (電動機)	高	91M		
		4.降圧点検査 (ファン・バルブ・ラール取替)	高	39M		
		5.降圧点検査 (潤滑油入射 (ポンプ))	高	20M		
		6.降圧点検査 (潤滑油入射 (電動機))	高	26M		
		1.運転・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査	
		2.分解点検査	高	70M	70M	

別紙1-11

試原-71

相違理由

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査用となる試験設備(注)
日余熱除去系 その他	日余熱除去ポンプ、電動機	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ運転検査	日*ポンプまたは運転機の様 様に合わせ、電機 (運転診断-3M)
		2.分解点検	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
		3.分解点検	高	91M		
		4.分解点検	高	98M		
		5.分解点検	高	26M		
		6.分解点検	高	28M		
		7.分解点検	高	130M		
		8.分解点検	高	130M		
		9.分解点検	高	130M		
		10.分解点検	高	130M		
		11.分解点検	高	130M		
		12.分解点検	高	130M		
A系熱除去系	3V-RH-060A	1.運転点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-040B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-030C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
B系熱除去系	3V-RH-080D	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
日余熱除去冷却器	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
	4.分解点検	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁設置		一部B/Mあり
	2.分解点検	高	52M~260M			
	3.分解点検	低	130M			
	4.分解点検	高・低	85M~130M			

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査用となる試験設備(注)
日余熱除去系 その他	日余熱除去ポンプ、電動機	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ運転検査	日*ポンプまたは運転機の様 様に合わせ、電機 (運転診断-3M)
		2.分解点検	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
		3.分解点検	高	91M		
		4.分解点検	高	98M		
		5.分解点検	高	26M		
		6.分解点検	高	28M		
		7.分解点検	高	130M		
		8.分解点検	高	130M		
		9.分解点検	高	130M		
		10.分解点検	高	130M		
		11.分解点検	高	130M		
		12.分解点検	高	130M		
A系熱除去系	3V-RH-060A	1.運転点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-040B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-030C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
B系熱除去系	3V-RH-080D	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
日余熱除去冷却器	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
	4.分解点検	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁設置		一部B/Mあり
	2.分解点検	高	52M~260M			
	3.分解点検	低	130M			
	4.分解点検	高・低	85M~130M			

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査用となる試験設備(注)
日余熱除去系 その他	日余熱除去ポンプ、電動機	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ運転検査	日*ポンプまたは運転機の様 様に合わせ、電機 (運転診断-3M)
		2.分解点検	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
		3.分解点検	高	91M		
		4.分解点検	高	98M		
		5.分解点検	高	26M		
		6.分解点検	高	28M		
		7.分解点検	高	130M		
		8.分解点検	高	130M		
		9.分解点検	高	130M		
		10.分解点検	高	130M		
		11.分解点検	高	130M		
		12.分解点検	高	130M		
A系熱除去系	3V-RH-060A	1.運転点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-040B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-030C	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
B系熱除去系	3V-RH-080D	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051A	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
	3V-RH-051B	1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
日余熱除去冷却器	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転点検	高	130M	1次系部交換器検査		
	2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査		
	3.漏えい試験	高	130M			
	4.分解点検	高	130M			
原子炉冷却材格納箱(蒸気発生器) [1式]	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁設置		一部B/Mあり
	2.分解点検	高	52M~260M			
	3.分解点検	低	130M			
	4.分解点検	高・低	85M~130M			

別紙1-11

試原-71

比較のため前項より転記

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：03-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 計測制御系統設備 燃料設備 検査名：1次系ポンプ機能検査 要領書番号：HT3-83</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1155 272 1865 1286" style="border: 2px solid black; height: 635px; width: 317px;"></div> <div data-bbox="1424 1294 1861 1318" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の定期事業者検査要領書では、試験対象設備について設備概要を作成していないが、設備概要は、当該定期事業者検査要領書において対象SA設備が含まれることを示す書類である。 ・泊では、対象SA設備に関する記載のある定期事業者検査要領書の構成書類を示しており、いずれの関連書類においても、対象SA設備が定期事業者検査対象として検査実績があることを示しており、試験検査対象を示していることに相違がない。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

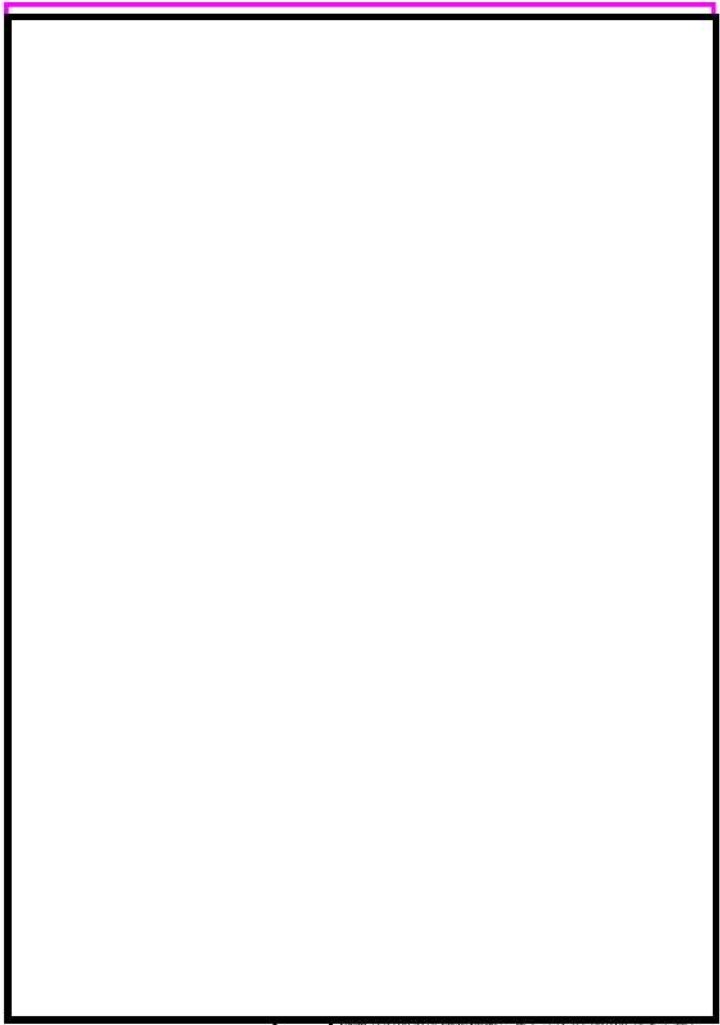
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試原-72</p> <p style="text-align: center;">prefix-3-PAGE</p>	<p>保全計画の相違</p> <p>・油では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>保全計画の相違</p> <p>・泊では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>

詳細の内容は検査情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統施設 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地版(機器名)	試験及び試験の項目	保全の重要性又は程度	検査名	検査適用による試験実施方法(注)
日条熱除去ポンプ、電動機	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	1.一次系ポンプ機能検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割
		2.分解点検 (ボンプ)	高	非常閉炉心冷却系ポンプ分解検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割 (運転診断-3M)
		3.分解点検 (電動機)	高		
		4.分解点検 (冷却材コントロール装置)	高		
		5.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		6.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		7.分解点検 (電動機)	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		8.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		9.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		10.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	1.一次系冷却器検査	
		2.非破壊試験	高	1.一次系冷却器検査	
		3.漏えい試験	高		
		4.分解点検	高		
日条熱除去冷却器	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	1.一次系弁検査 1.一次系弁検査	
		2.分解点検	高	52M~260M 1.一次系弁検査	
		3.分解点検	低	1.30M	
		4.緊急点検 (ワンハンドバッキング取替)	高・低	85M~130M	一部85Mのみ

泊発電所3号炉		相違理由			
機器又は系統名	実地版(機器名)	試験及び試験の項目	保全の重要性又は程度	検査名	検査適用による試験実施方法(注)
日条熱除去ポンプ、電動機	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	1.一次系ポンプ機能検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割
		2.分解点検 (ボンプ)	高	非常閉炉心冷却系ポンプ分解検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割 (運転診断-3M)
		3.分解点検 (電動機)	高		
		4.分解点検 (冷却材コントロール装置)	高		
		5.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		6.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		7.分解点検 (電動機)	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		8.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		9.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		10.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	1.一次系冷却器検査	
		2.非破壊試験	高	1.一次系冷却器検査	
		3.漏えい試験	高		
		4.分解点検	高		
日条熱除去冷却器	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	1.一次系弁検査 1.一次系弁検査	
		2.分解点検	高	52M~260M 1.一次系弁検査	
		3.分解点検	低	1.30M	
		4.緊急点検 (ワンハンドバッキング取替)	高・低	85M~130M	一部85Mのみ

図解-1 (3/70)

機器又は系統名	実地版(機器名)	試験及び試験の項目	保全の重要性又は程度	検査名	検査適用による試験実施方法(注)
日条熱除去ポンプ、電動機	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	1.一次系ポンプ機能検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割
		2.分解点検 (ボンプ)	高	非常閉炉心冷却系ポンプ分解検査	日・ボンプ毎又は運転量の分割 (運転診断-3M)
		3.分解点検 (電動機)	高		
		4.分解点検 (冷却材コントロール装置)	高		
		5.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		6.緊急点検 (潤滑油入量)	高		
		7.分解点検 (電動機)	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		8.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		9.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
		10.分解点検	高	非常閉炉心冷却系主要弁分解検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	1.一次系冷却器検査	
		2.非破壊試験	高	1.一次系冷却器検査	
		3.漏えい試験	高		
		4.分解点検	高		
日条熱除去冷却器	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	1.一次系弁検査 1.一次系弁検査	
		2.分解点検	高	52M~260M 1.一次系弁検査	
		3.分解点検	低	1.30M	
		4.緊急点検 (ワンハンドバッキング取替)	高・低	85M~130M	一部85Mのみ

別紙1-11

試原-76

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図面にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第11回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 燃料設備 原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-11-91</p>		<p>保全計画の相違</p> <p>・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 292 1870 1321" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1420 1326 1861 1347" style="text-align: right; font-size: small;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験検査に係る資料の充実化 ・試験検査の適合性としてアクセスドアを設ける設計である記述の確認資料として建屋配置図に図示している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実施数(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	検査適用する試験設備(注)
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)一式 その他の弁駆動部		1.駆動・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	有効性評価No.3の試験
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)一式 その他機器		2.分解点検 3.調整点検(特注点検) 1.分解点検	高・低 高 高	32M~182M 3M~182M 13M~91M		
その他AM(代替高圧側)機器		4.調整点検	低	65M~130M		
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)を含む)		1.駆動・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む)	高	130M~182M	非常用炉心冷却系循環装置	
高圧注入ポンプ・電動機		2.分解点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	6M 130M 91M	運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む)	注)運転中 (対象設備) ・A. 高圧注入ポンプ ・B. 高圧系弁駆動部
低圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	非常用炉心冷却系ポンプ分岐検査	(運転診断-3M)
		2.調整点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	91M 26M 26M		
		4.調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M		
		1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	非常用炉心冷却系ポンプ分岐検査	(運転診断-3M)
		2.調整点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	91M 26M 26M		
		4.調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M		

泊発電所3号炉

別紙1-13

機器又は系統名	実施数(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	検査適用する試験設備(注)
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)一式 その他の弁駆動部		1.駆動・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	有効性評価No.3の試験
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)一式 その他機器		2.分解点検 3.調整点検(特注点検) 1.分解点検	高・低 高 高	32M~182M 3M~182M 13M~91M		
その他AM(代替高圧側)機器		4.調整点検	低	65M~130M		
原子炉冷却系循環装置(系統除去設備)を含む)		1.駆動・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等を含む)	高	130M~182M	非常用炉心冷却系循環装置	
高圧注入ポンプ・電動機		2.分解点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	6M 130M 91M	運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む)	注)運転中 (対象設備) ・A. 高圧注入ポンプ ・B. 高圧系弁駆動部
低圧注入ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	非常用炉心冷却系ポンプ分岐検査	(運転診断-3M)
		2.調整点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	91M 26M 26M		
		4.調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M		
		1.分解点検 (ポンプ)	高	130M	非常用炉心冷却系ポンプ分岐検査	(運転診断-3M)
		2.調整点検 3.調整点検 (マニピュレーター取替) (ポンプ)	高 高 高	91M 26M 26M		
		4.調整点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M		

別紙1-13

別紙1-13

相違理由

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1706 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査 要領書番号：O3-15-114</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査（状態監視含む） 要領書番号：HT3-運-1</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<div style="border: 2px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊の定期事業者検査要領書では、試験対象設備について設備概要を作成していないが、設備概要は、当該定期事業者検査要領書において対象SA設備が含まれることを示す書類である。 ・ 泊では、対象SA設備に関する記載のある定期事業者検査要領書の構成書類を示しており、いずれの関連書類においても、対象SA設備が定期事業者検査対象として検査実績があることを示しており、試験検査対象を示していることに相違がない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試原-86</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

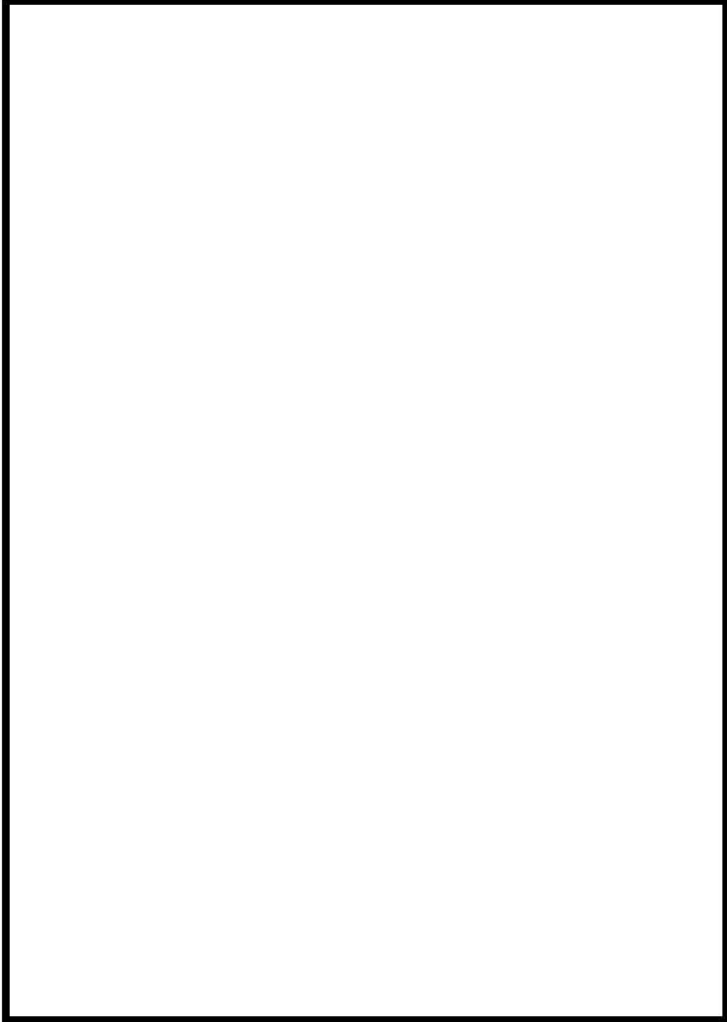
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 279 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1254 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>設備の相違(本文比較表より転記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸注入タンク(BIT)の設置有無により比較対象なし ・北原的初期のプラント(高浜3/4号炉、川内1/2号炉等)では、主蒸気発生所(蒸気発生機) に対する対応として、高濃度のほう酸水を保有するほう酸注入タンクをポンプ吐出側で設置している。大飯3/4号炉以降(伊方3号炉、高浜3/4号炉)、蒸気取替用水タンクのほう酸水で充分な保潔性は確保可能であることからBITを非設置としているが、泊3号炉では、従来の高濃度ほう酸水をもたせるため、高浜3/4号炉、川内1/2号炉等と同様にBITを設置している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する試験要領技術)	
A格納容器スプレイト格納器	1. 開閉点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	1. 開閉点検	高	130M	1次系交換器検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	1次系高交換器検査		
		3. 漏えい試験	高	130M	1次系高交換器検査		
	B格納容器スプレイト格納器	1. 開閉点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	1. 開閉点検	高	130M	1次系交換器検査	
			2. 非破壊試験	高	130M	1次系高交換器検査	
			3. 漏えい試験	高	130M	1次系高交換器検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主母弁	3V-CP-024A 3V-CP-024B 3V-CP-024A 3V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイト系主母弁 部	1式	1. 分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査		
		2. 高圧点検 (特性点検)	高	13M~182M			
よう素除去装置タンク	2台	1. 開閉点検	高	130M	1次系高圧設備検査		
		1. 運転・性能試験	高・低	日			
原子炉格納容器(圧力降減設備その他) の安全設備 その他の弁	1式	1. 分解点検	高・低	104M~130M	1次系弁検査		
		2. 分解点検	高・低	130M	1次系弁検査		
		3. 高圧点検 (ワンパルス試験) (特性点検)	高・低	78M~130M	1次系停止弁検査		
		2. 分解点検	高	B	1次系弁検査		
原子炉格納容器(圧力降減設備その他) の安全設備 その他の弁	1式	1. 運転・性能試験	高	182M			
		3. 高圧点検 (特性点検)	高	13M~182M			
		2. 分解点検	高	10F			
		2. 分解点検	高	130M		A格納容器スプレイト格納器 サンプル側入口格納容器隔離弁	
その他AM格納容器室内注水装置	1式	1. 分解点検	高	130M	1次系停止弁検査		
		1. 分解点検	高	130M	1次系停止弁検査		

泊発電所3号炉

別紙-1(1)(2)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する試験要領技術)	
A格納容器スプレイト格納器	1. 開閉点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	1. 開閉点検	高	130M	1次系交換器検査		
		2. 非破壊試験	高	130M	1次系高交換器検査		
		3. 漏えい試験	高	130M	1次系高交換器検査		
	B格納容器スプレイト格納器	1. 開閉点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	1. 開閉点検	高	130M	1次系交換器検査	
			2. 非破壊試験	高	130M	1次系高交換器検査	
			3. 漏えい試験	高	130M	1次系高交換器検査	
	原子炉格納容器スプレイト系主母弁	3V-CP-024A 3V-CP-024B 3V-CP-024A 3V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主要弁分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイト系主母弁 部	1式	1. 分解点検	高	182M	原子炉格納容器安全系主母弁分解検査		
		2. 高圧点検 (特性点検)	高	13M~182M			
よう素除去装置タンク	2台	1. 開閉点検	高	130M	1次系高圧設備検査		
		1. 運転・性能試験	高・低	日			
原子炉格納容器(圧力降減設備その他) の安全設備 その他の弁	1式	1. 分解点検	高・低	104M~130M	1次系弁検査		
		2. 分解点検	高・低	130M	1次系弁検査		
		3. 高圧点検 (ワンパルス試験) (特性点検)	高・低	78M~130M	1次系停止弁検査		
		2. 分解点検	高	B	1次系弁検査		
原子炉格納容器(圧力降減設備その他) の安全設備 その他の弁	1式	1. 運転・性能試験	高	182M			
		3. 高圧点検 (特性点検)	高	13M~182M			
		2. 分解点検	高	10F			
		2. 分解点検	高	130M		A格納容器スプレイト格納器 サンプル側入口格納容器隔離弁	
その他AM格納容器室内注水装置	1式	1. 分解点検	高	130M	1次系停止弁検査		
		1. 分解点検	高	130M	1次系停止弁検査		

別紙1-15

試原-98

相違理由

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図面にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 209 996 1348" style="border: 2px solid black; height: 714px; width: 360px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1353 922 1377" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 279 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1003 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器安全系機能検査 要領書番号：O3-16-158</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器スプレイ系機能検査 要領書番号：HT3-48</p> <p style="text-align: right;">試原-105</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1706 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査 要領書番号：O3-15-114</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査（状態監視含む） 要領書番号：HT3-運-1</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; height: 700px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<div style="border: 2px solid black; height: 600px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泊の定期事業者検査要領書では、試験対象設備について設備概要を作成していないが、設備概要は、当該定期事業者検査要領書において対象SA設備が含まれることを示す書類である。 ・ 泊では、対象SA設備に関する記載のある定期事業者検査要領書の構成書類を示しており、いずれの関連書類においても、対象SA設備が定期事業者検査対象として検査実績があることを示しており、試験検査対象を示していることに相違がない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第12回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-12-49</p>		<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 287 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1702 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由			
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (〇)中略する 試験設備仕様)		
機器又は系統名	A格熱交換器スプレイト冷却器	1.開閉点検	高	1.30M	水素ガス交換器検査		
		2.異音・異振試験	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
		3.漏えい試験	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
機器又は系統名	B格熱交換器スプレイト冷却器	1.開閉点検	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
		2.異音・異振試験	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
		3.漏えい試験	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
機器又は系統名	原子炉格納容器スプレイト系主弁	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主弁弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主弁弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主弁弁分解検査		前回は、原子炉格納容器スプレイト系主弁弁分解検査として実施
		1.分解点検	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主弁弁分解検査		前回は、原子炉格納容器スプレイト系主弁弁分解検査として実施
機器又は系統名	原子炉格納容器スプレイト系主弁貯留罐(1式)	1.分解点検	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主弁弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイト系主弁弁分解検査として実施	
		1.分解点検	高	182M	1.次系高圧交換器検査		
		1.分解点検	高	13M~182M	1.次系高圧交換器検査		
機器又は系統名	よう素除去装置タンク	1.開閉点検	高	1.30M	1.30M		
		1.分解点検	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
		1.分解点検	高・低	B	1.次系弁検査		
機器又は系統名	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.分解点検	高・低	104M~1.30M	1.次系弁検査		
		2.分解点検	高・低	1.30M	1.次系停止弁検査		
		3.閉塞点検	高・低	78M~1.30M	1.次系弁検査		
機器又は系統名	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.漏洩・性能試験	高	B	1.次系弁検査		
		2.分解点検	高	182M			
		3.閉塞点検	高	13M~182M			
機器又は系統名	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の設備)	1.漏洩・性能試験	高	1.0F			
		2.分解点検	高	1.30M			
		1.分解点検	高	1.30M			

別紙1-1(部1)

別紙1-1(部2)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (〇)中略する 試験設備仕様)		
機器又は系統名	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の弁)	1.開閉点検	高	1.30M	1.30M		
		1.分解点検	高・低	B	1.次系弁検査		
		2.分解点検	高・低	104M~1.30M	1.次系停止弁検査		
機器又は系統名	よう素除去装置タンク	1.開閉点検	高	1.30M	1.30M		
		1.分解点検	高	1.30M	1.次系高圧交換器検査		
		1.分解点検	高・低	B	1.次系弁検査		
機器又は系統名	原子炉格納容器(圧力経路設備その他)の安全設備(その他の設備)	1.漏洩・性能試験	高	1.0F			
		2.分解点検	高	1.30M			
		1.分解点検	高	1.30M			

別紙1-64

試原-108

保全計画の相違
 ・対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
 ・設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料を示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
 ・定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図面にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第10回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 燃料設備 原子炉格納施設 検 査 名：1次系熱交換器検査 要領書番号：O3-10-91</p>		<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1261 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1153 277 1863 1252" style="border: 2px solid black; height: 611px; width: 317px;"></div> <div data-bbox="1361 1270 1796 1292" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次系容器検査 要領書番号：HT3-89</p> <p style="text-align: right;">試原-111</p>	<p>保全計画の相違 ・泊では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 287 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1706 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違</p> <p>・泊では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>

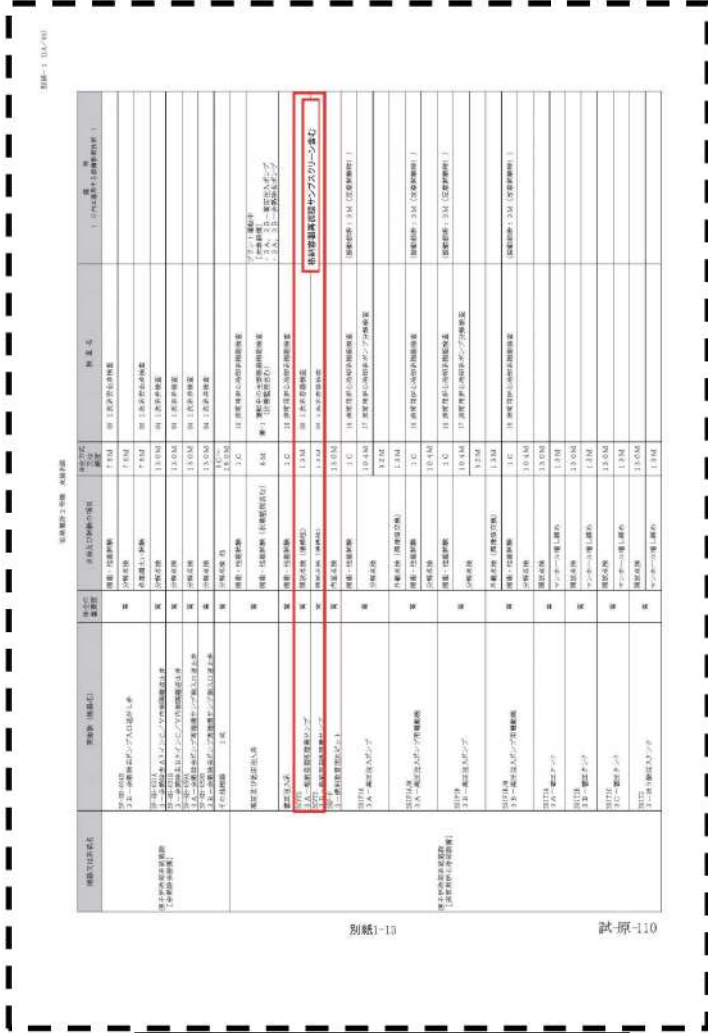
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		検査項目		検査結果		備考		
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	(O)中の項目は設備点検法指針)		
格納容器再循環システム （その他が本表参照）	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 （特性点検） 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検	高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	182M 13M~182M 130M 130M 130M 130M 1F 1F 1F 10Y				
	A.格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			

格納容器再循環システムクリーン検査は、定期事業者検査での検査実績がないため、定期事業者検査要領書は添付していない。

泊発電所3号炉		検査項目		検査結果		備考		
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	(O)中の項目は設備点検法指針)		
格納容器再循環システム （その他が本表参照）	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 （特性点検） 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検 1.開閉点検	高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高	182M 13M~182M 130M 130M 130M 130M 1F 1F 1F 10Y				
	A.格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			
	原子炉格納容器再循環システムクリーン		高	10Y	原子炉格納容器再循環システムクリーン検査			



相違理由
 保全計画の相違
 ・保全計画として、泊は格納容器再循環システムと格納容器再循環システムクリーンについて一括表記し、大飯は別々表記の相違があるが、試験検査が行えることに関連資料であることに相違ない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1008 1369" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1131 263 1904 1364" style="border: 2px dashed black; padding: 10px; height: 690px; width: 345px;"></div> <div data-bbox="1422 1295 1870 1321" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div> <div data-bbox="1294 1372 1787 1449" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">比較のため他項より転記</div>	<p>関連資料の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安計画として、泊は格納容器再循環サンプと格納容器再循環サンプスクリーンについて一括にて計画しており、定期事業者検査実績を示している。 ・大阪は再循環サンプスクリーンの定期事業者検査実績がないため、設計図書にて試験検査が可能であることを示している。 ・試験検査が行えることに関連資料であることに相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1128 261 1906 1369" style="border: 2px dashed black; padding: 10px; height: 694px; width: 347px;"></div> <div data-bbox="1420 1299 1863 1321" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div> <div data-bbox="1276 1369 1769 1447" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">比較のため他項より転記</div>	<p>関連資料の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安計画として、泊は格納容器再循環サンプと格納容器再循環サンプスクリーンについて一括にて計画しており、定期事業者検査実績を示している。 ・大飯は再循環サンプスクリーンの定期事業者検査実績がないため、設計図書にて試験検査が可能であることを示している。 ・試験検査が行えることに関連資料であることに相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名 (化学体積制御設備)	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	安全の 重要度	保安方式 又は制度	検査名	検査適用する 試験設備法則	
原子炉冷却系試験施設 (化学体積制御設備)	充てんポンプ	1. 駆動機 (ポンプ)	高	1F	充てんポンプ市販制御系試験 検査	(○) 中試運転 試験設備法則	
	3. 充てんポンプ・電動機	1. 駆動機 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	78M 91M 20M 20M 20M 13M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	5. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	78M 91M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	6. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	65M 104M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	7. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	130M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	8. 冷却材フィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査

泊発電所3号炉

別紙-1 (1)(A)(3)

機器又は系統名 (化学体積制御設備)	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	安全の 重要度	保安方式 又は制度	検査名	検査適用する 試験設備法則	
原子炉冷却系試験施設 (化学体積制御設備)	充てんポンプ	1. 駆動機 (ポンプ)	高	1F	充てんポンプ市販制御系試験 検査	(○) 中試運転 試験設備法則	
	3. 充てんポンプ・電動機	1. 駆動機 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	78M 91M 20M 20M 20M 13M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	5. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	78M 91M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	6. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	65M 104M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	7. 充てんポンプ・電動機	1. 分断高圧 (ポンプ) 2. 分断高圧 (電動機) 3. 分断高圧 (ポンプ) 4. 分断高圧 (ポンプ) 5. 分断高圧 (ポンプ) 6. 分断高圧 (ポンプ) 7. 分断高圧 (ポンプ) 8. 分断高圧 (ポンプ) 9. 分断高圧 (ポンプ) 10. 分断高圧 (ポンプ) 11. 分断高圧 (ポンプ) 12. 分断高圧 (ポンプ) 13. 分断高圧 (ポンプ) 14. 分断高圧 (ポンプ) 15. 分断高圧 (ポンプ)	高	130M	化学体積制御系充てんポンプ分 断検査		
	8. 冷却材フィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査
	B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放高圧	1. 開放高圧	高	130M		化学体積制御系充てんポンプ分 断検査

別紙1-17

試原-125

相違理由

保全計画の相違

- 対象設備の保全内容、検査項目の設定に相違はあるが、対象とするSA設備が保全対象として設定され、点検計画を定めていることを示しており、大飯・泊とも点検対象として試験検査を行う計画であることに相違はない。
- 設定している保全内容及び検査項目について、それぞれの関連資料が示し、試験検査が可能であることを説明することも相違はない。
- 定期事業者検査を実施している場合には定期事業者検査要領書、検査実績なし又は検査対象外の場合には設計図書にて試験検査が可能であることを説明する。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は系統名 〔原子炉冷却系設備等 （化学体積制御設備）〕	実地帳（機器名）	名称及び試験の項目	安全の 重要度	保全方式 又は制度	検査名	検査 実施方法 （〇印は適用する 試験設備法指）
原子炉冷却系設備等 〔化学体積制御設備〕	充てんポンプ	1. 駆動用電動機 （ポンプ、電動機等系）	高	1F	充てんポンプ定期検査 検査 （定期診断：6M）	（〇印は適用する 試験設備法指）
	充てんポンプ、電動機	2. 分解点検 （電動機）	高	78M	化学体積制御系充てんポンプ分 体検査	
		3. 分解点検 （ポンプ）	高	91M		
		4. 分解点検 （ポンプ）	高	20M		
		5. 分解点検 （ポンプ）	高	20M		
		6. 分解点検 （ポンプ）	高	20M		
		7. 分解点検 （電動機）	高	13M		
		8. 分解点検 （電動機）	高	78M	化学体積制御系充てんポンプ分 体検査	
		9. 分解点検 （電動機）	高	91M		
		10. 分解点検 （ポンプ）	高	20M		
		11. 分解点検 （ポンプ）	高	20M		
		12. 分解点検 （電動機）	高	13M		
		13. 分解点検 （電動機）	高	65M		
		14. 分解点検 （電動機）	高	104M		
		15. 分解点検 （電動機）	高	20M		
	体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M		
	冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
	A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放点検	高	130M	先行業証	
	B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放点検	高	130M	先行業証	
	A. 新鮮水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
	B. 新鮮水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M		

比較のため前項より転記

別紙1-15A/50

機器又は系統名 〔化学体積制御設備〕	実地帳（機器名）	名称及び試験の項目	安全の 重要度	保全方式 又は制度	検査名	検査 実施方法 （〇印は適用する 試験設備法指）	
原子炉冷却系設備等 〔化学体積制御設備〕	充てんポンプ	1. 駆動用電動機 （ポンプ、電動機等系）	高	1F	充てんポンプ定期検査 検査 （定期診断：3M、（定期診断時））	（〇印は適用する 試験設備法指）	
	充てんポンプ、電動機	2. 分解点検 （電動機）	高	78M	化学体積制御系充てんポンプ分 体検査		
		3. 分解点検 （ポンプ）	高	91M			
		4. 分解点検 （ポンプ）	高	20M			
		5. 分解点検 （ポンプ）	高	20M			
		6. 分解点検 （ポンプ）	高	20M			
		7. 分解点検 （電動機）	高	13M			
		8. 分解点検 （電動機）	高	78M	化学体積制御系充てんポンプ分 体検査		
		9. 分解点検 （電動機）	高	91M			
		10. 分解点検 （ポンプ）	高	20M			
		11. 分解点検 （ポンプ）	高	20M			
		12. 分解点検 （電動機）	高	13M			
		13. 分解点検 （電動機）	高	65M			
		14. 分解点検 （電動機）	高	104M			
		15. 分解点検 （電動機）	高	20M			
		体積制御タンク	1. 開放点検	高	130M		
		冷却材フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
		A. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放点検	高	130M		先行業証
		B. 冷却材経路投入ロフィルタ	1. 開放点検	高	130M		先行業証
		A. 新鮮水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M		
		B. 新鮮水注入フィルタ	1. 開放点検	高	130M		

別紙1-18

試原-126

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査 要領書番号：O3-16-307</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査 要領書番号：HT3-69</p> <p style="text-align: right;">試原-127</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1122 252 1910 1364" style="border: 2px dashed black; padding: 10px; height: 697px; width: 352px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div> <div data-bbox="1368 1369 1686 1441" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">比較のため前項より転記</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：化学体積制御系充てんポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-61</p>		<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 287 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1254 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>保全計画の相違 ・保全計画の相違(実績有無の相違を含む)により、泊では定期事業者検査要領書の作成実績がないため、設計図書にて試験検査が可能な設計であることを示す。</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪では3台の充てんポンプのうち1台について、遠心式ではなく往復動式の定容量ポンプを設置している。 ・泊は、充てんポンプは全て遠心式ポンプを設置しており、往復動式のポンプを設置していないため、比較対象資料はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1706 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 734px; width: 371px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		SA手段の相違 ・大飯では、可搬型ポンプ（可搬式代替低圧注水ポンプ等）を使った代替炉心注水において、仮設組立式水槽を使用する ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽は使用しないため比較対象資料なし。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">図156 図157</p> <p style="text-align: center;">図158</p> <p style="text-align: center;">図159</p> <p style="text-align: center;">図160</p> <p style="text-align: center;">図161</p> <p style="text-align: center;">図162</p> <p style="text-align: center;">図163</p> <p style="text-align: center;">図164</p> <p style="text-align: center;">図165</p> <p style="text-align: center;">図166</p> <p style="text-align: center;">図167</p> <p style="text-align: center;">図168</p> <p style="text-align: center;">図169</p> <p style="text-align: center;">図170</p> <p style="text-align: center;">図171</p> <p style="text-align: center;">図172</p> <p style="text-align: center;">図173</p> <p style="text-align: center;">図174</p> <p style="text-align: center;">図175</p> <p style="text-align: center;">図176</p> <p style="text-align: center;">図177</p> <p style="text-align: center;">図178</p> <p style="text-align: center;">図179</p> <p style="text-align: center;">図180</p> <p style="text-align: center;">図181</p> <p style="text-align: center;">図182</p> <p style="text-align: center;">図183</p> <p style="text-align: center;">図184</p> <p style="text-align: center;">図185</p> <p style="text-align: center;">図186</p> <p style="text-align: center;">図187</p> <p style="text-align: center;">図188</p> <p style="text-align: center;">図189</p> <p style="text-align: center;">図190</p> <p style="text-align: center;">図191</p> <p style="text-align: center;">図192</p> <p style="text-align: center;">図193</p> <p style="text-align: center;">図194</p> <p style="text-align: center;">図195</p> <p style="text-align: center;">図196</p> <p style="text-align: center;">図197</p> <p style="text-align: center;">図198</p> <p style="text-align: center;">図199</p> <p style="text-align: center;">図200</p> <p style="text-align: center;">図201</p> <p style="text-align: center;">図202</p> <p style="text-align: center;">図203</p> <p style="text-align: center;">図204</p> <p style="text-align: center;">図205</p> <p style="text-align: center;">図206</p> <p style="text-align: center;">図207</p> <p style="text-align: center;">図208</p> <p style="text-align: center;">図209</p> <p style="text-align: center;">図210</p> <p style="text-align: center;">図211</p> <p style="text-align: center;">図212</p> <p style="text-align: center;">図213</p> <p style="text-align: center;">図214</p> <p style="text-align: center;">図215</p> <p style="text-align: center;">図216</p> <p style="text-align: center;">図217</p> <p style="text-align: center;">図218</p> <p style="text-align: center;">図219</p> <p style="text-align: center;">図220</p> <p style="text-align: center;">図221</p> <p style="text-align: center;">図222</p> <p style="text-align: center;">図223</p> <p style="text-align: center;">図224</p> <p style="text-align: center;">図225</p> <p style="text-align: center;">図226</p> <p style="text-align: center;">図227</p> <p style="text-align: center;">図228</p> <p style="text-align: center;">図229</p> <p style="text-align: center;">図230</p> <p style="text-align: center;">図231</p> <p style="text-align: center;">図232</p> <p style="text-align: center;">図233</p> <p style="text-align: center;">図234</p> <p style="text-align: center;">図235</p> <p style="text-align: center;">図236</p> <p style="text-align: center;">図237</p> <p style="text-align: center;">図238</p> <p style="text-align: center;">図239</p> <p style="text-align: center;">図240</p> <p style="text-align: center;">図241</p> <p style="text-align: center;">図242</p> <p style="text-align: center;">図243</p> <p style="text-align: center;">図244</p> <p style="text-align: center;">図245</p> <p style="text-align: center;">図246</p> <p style="text-align: center;">図247</p> <p style="text-align: center;">図248</p> <p style="text-align: center;">図249</p> <p style="text-align: center;">図250</p> <p style="text-align: center;">図251</p> <p style="text-align: center;">図252</p> <p style="text-align: center;">図253</p> <p style="text-align: center;">図254</p> <p style="text-align: center;">図255</p> <p style="text-align: center;">図256</p> <p style="text-align: center;">図257</p> <p style="text-align: center;">図258</p> <p style="text-align: center;">図259</p> <p style="text-align: center;">図260</p> <p style="text-align: center;">図261</p> <p style="text-align: center;">図262</p> <p style="text-align: center;">図263</p> <p style="text-align: center;">図264</p> <p style="text-align: center;">図265</p> <p style="text-align: center;">図266</p> <p style="text-align: center;">図267</p> <p style="text-align: center;">図268</p> <p style="text-align: center;">図269</p> <p style="text-align: center;">図270</p> <p style="text-align: center;">図271</p> <p style="text-align: center;">図272</p> <p style="text-align: center;">図273</p> <p style="text-align: center;">図274</p> <p style="text-align: center;">図275</p> <p style="text-align: center;">図276</p> <p style="text-align: center;">図277</p> <p style="text-align: center;">図278</p> <p style="text-align: center;">図279</p> <p style="text-align: center;">図280</p> <p style="text-align: center;">図281</p> <p style="text-align: center;">図282</p> <p style="text-align: center;">図283</p> <p style="text-align: center;">図284</p> <p style="text-align: center;">図285</p> <p style="text-align: center;">図286</p> <p style="text-align: center;">図287</p> <p style="text-align: center;">図288</p> <p style="text-align: center;">図289</p> <p style="text-align: center;">図290</p> <p style="text-align: center;">図291</p> <p style="text-align: center;">図292</p> <p style="text-align: center;">図293</p> <p style="text-align: center;">図294</p> <p style="text-align: center;">図295</p> <p style="text-align: center;">図296</p> <p style="text-align: center;">図297</p> <p style="text-align: center;">図298</p> <p style="text-align: center;">図299</p> <p style="text-align: center;">図300</p> <p style="text-align: center;">図301</p> <p style="text-align: center;">図302</p> <p style="text-align: center;">図303</p> <p style="text-align: center;">図304</p> <p style="text-align: center;">図305</p> <p style="text-align: center;">図306</p> <p style="text-align: center;">図307</p> <p style="text-align: center;">図308</p> <p style="text-align: center;">図309</p> <p style="text-align: center;">図310</p> <p style="text-align: center;">図311</p> <p style="text-align: center;">図312</p> <p style="text-align: center;">図313</p> <p style="text-align: center;">図314</p> <p style="text-align: center;">図315</p> <p style="text-align: center;">図316</p> <p style="text-align: center;">図317</p> <p style="text-align: center;">図318</p> <p style="text-align: center;">図319</p> <p style="text-align: center;">図320</p> <p style="text-align: center;">図321</p> <p style="text-align: center;">図322</p> <p style="text-align: center;">図323</p> <p style="text-align: center;">図324</p> <p style="text-align: center;">図325</p> <p style="text-align: center;">図326</p> <p style="text-align: center;">図327</p> <p style="text-align: center;">図328</p> <p style="text-align: center;">図329</p> <p style="text-align: center;">図330</p> <p style="text-align: center;">図331</p> <p style="text-align: center;">図332</p> <p style="text-align: center;">図333</p> <p style="text-align: center;">図334</p> <p style="text-align: center;">図335</p> <p style="text-align: center;">図336</p> <p style="text-align: center;">図337</p> <p style="text-align: center;">図338</p> <p style="text-align: center;">図339</p> <p style="text-align: center;">図340</p> <p style="text-align: center;">図341</p> <p style="text-align: center;">図342</p> <p style="text-align: center;">図343</p> <p style="text-align: center;">図344</p> <p style="text-align: center;">図345</p> <p style="text-align: center;">図346</p> <p style="text-align: center;">図347</p> <p style="text-align: center;">図348</p> <p style="text-align: center;">図349</p> <p style="text-align: center;">図350</p> <p style="text-align: center;">図351</p> <p style="text-align: center;">図352</p> <p style="text-align: center;">図353</p> <p style="text-align: center;">図354</p> <p style="text-align: center;">図355</p> <p style="text-align: center;">図356</p> <p style="text-align: center;">図357</p> <p style="text-align: center;">図358</p> <p style="text-align: center;">図359</p> <p style="text-align: center;">図360</p> <p style="text-align: center;">図361</p> <p style="text-align: center;">図362</p> <p style="text-align: center;">図363</p> <p style="text-align: center;">図364</p> <p style="text-align: center;">図365</p> <p style="text-align: center;">図366</p> <p style="text-align: center;">図367</p> <p style="text-align: center;">図368</p> <p style="text-align: center;">図369</p> <p style="text-align: center;">図370</p> <p style="text-align: center;">図371</p> <p style="text-align: center;">図372</p> <p style="text-align: center;">図373</p> <p style="text-align: center;">図374</p> <p style="text-align: center;">図375</p> <p style="text-align: center;">図376</p> <p style="text-align: center;">図377</p> <p style="text-align: center;">図378</p> <p style="text-align: center;">図379</p> <p style="text-align: center;">図380</p> <p style="text-align: center;">図381</p> <p style="text-align: center;">図382</p> <p style="text-align: center;">図383</p> <p style="text-align: center;">図384</p> <p style="text-align: center;">図385</p> <p style="text-align: center;">図386</p> <p style="text-align: center;">図387</p> <p style="text-align: center;">図388</p> <p style="text-align: center;">図389</p> <p style="text-align: center;">図390</p> <p style="text-align: center;">図391</p> <p style="text-align: center;">図392</p> <p style="text-align: center;">図393</p> <p style="text-align: center;">図394</p> <p style="text-align: center;">図395</p> <p style="text-align: center;">図396</p> <p style="text-align: center;">図397</p> <p style="text-align: center;">図398</p> <p style="text-align: center;">図399</p> <p style="text-align: center;">図400</p> <p style="text-align: center;">図401</p> <p style="text-align: center;">図402</p> <p style="text-align: center;">図403</p> <p style="text-align: center;">図404</p> <p style="text-align: center;">図405</p> <p style="text-align: center;">図406</p> <p style="text-align: center;">図407</p> <p style="text-align: center;">図408</p> <p style="text-align: center;">図409</p> <p style="text-align: center;">図410</p> <p style="text-align: center;">図411</p> <p style="text-align: center;">図412</p> <p style="text-align: center;">図413</p> <p style="text-align: center;">図414</p> <p style="text-align: center;">図415</p> <p style="text-align: center;">図416</p> <p style="text-align: center;">図417</p> <p style="text-align: center;">図418</p> <p style="text-align: center;">図419</p> <p style="text-align: center;">図420</p> <p style="text-align: center;">図421</p> <p style="text-align: center;">図422</p> <p style="text-align: center;">図423</p> <p style="text-align: center;">図424</p> <p style="text-align: center;">図425</p> <p style="text-align: center;">図426</p> <p style="text-align: center;">図427</p> <p style="text-align: center;">図428</p> <p style="text-align: center;">図429</p> <p style="text-align: center;">図430</p> <p style="text-align: center;">図431</p> <p style="text-align: center;">図432</p> <p style="text-align: center;">図433</p> <p style="text-align: center;">図434</p> <p style="text-align: center;">図435</p> <p style="text-align: center;">図436</p> <p style="text-align: center;">図437</p> <p style="text-align: center;">図438</p> <p style="text-align: center;">図439</p> <p style="text-align: center;">図440</p> <p style="text-align: center;">図441</p> <p style="text-align: center;">図442</p> <p style="text-align: center;">図443</p> <p style="text-align: center;">図444</p> <p style="text-align: center;">図445</p> <p style="text-align: center;">図446</p> <p style="text-align: center;">図447</p> <p style="text-align: center;">図448</p> <p style="text-align: center;">図449</p> <p style="text-align: center;">図450</p> <p style="text-align: center;">図451</p> <p style="text-align: center;">図452</p> <p style="text-align: center;">図453</p> <p style="text-align: center;">図454</p> <p style="text-align: center;">図455</p> <p style="text-align: center;">図456</p> <p style="text-align: center;">図457</p> <p style="text-align: center;">図458</p> <p style="text-align: center;">図459</p> <p style="text-align: center;">図460</p> <p style="text-align: center;">図461</p> <p style="text-align: center;">図462</p> <p style="text-align: center;">図463</p> <p style="text-align: center;">図464</p> <p style="text-align: center;">図465</p> <p style="text-align: center;">図466</p> <p style="text-align: center;">図467</p> <p style="text-align: center;">図468</p> <p style="text-align: center;">図469</p> <p style="text-align: center;">図470</p> <p style="text-align: center;">図471</p> <p style="text-align: center;">図472</p> <p style="text-align: center;">図473</p> <p style="text-align: center;">図474</p> <p style="text-align: center;">図475</p> <p style="text-align: center;">図476</p> <p style="text-align: center;">図477</p> <p style="text-align: center;">図478</p> <p style="text-align: center;">図479</p> <p style="text-align: center;">図480</p> <p style="text-align: center;">図481</p> <p style="text-align: center;">図482</p> <p style="text-align: center;">図483</p> <p style="text-align: center;">図484</p> <p style="text-align: center;">図485</p> <p style="text-align: center;">図486</p> <p style="text-align: center;">図487</p> <p style="text-align: center;">図488</p> <p style="text-align: center;">図489</p> <p style="text-align: center;">図490</p> <p style="text-align: center;">図491</p> <p style="text-align: center;">図492</p> <p style="text-align: center;">図493</p> <p style="text-align: center;">図494</p> <p style="text-align: center;">図495</p> <p style="text-align: center;">図496</p> <p style="text-align: center;">図497</p> <p style="text-align: center;">図498</p> <p style="text-align: center;">図499</p> <p style="text-align: center;">図500</p> <p style="text-align: center;">図501</p> <p style="text-align: center;">図502</p> <p style="text-align: center;">図503</p> <p style="text-align: center;">図504</p> <p style="text-align: center;">図505</p> <p style="text-align: center;">図506</p> <p style="text-align: center;">図507</p> <p style="text-align: center;">図508</p> <p style="text-align: center;">図509</p> <p style="text-align: center;">図510</p> <p style="text-align: center;">図511</p> <p style="text-align: center;">図512</p> <p style="text-align: center;">図513</p> <p style="text-align: center;">図514</p> <p style="text-align: center;">図515</p> <p style="text-align: center;">図516</p> <p style="text-align: center;">図517</p> <p style="text-align: center;">図518</p> <p style="text-align: center;">図519</p> <p style="text-align: center;">図520</p> <p style="text-align: center;">図521</p> <p style="text-align: center;">図522</p> <p style="text-align: center;">図523</p> <p style="text-align: center;">図524</p> <p style="text-align: center;">図525</p> <p style="text-align: center;">図526</p> <p style="text-align: center;">図527</p> <p style="text-align: center;">図528</p> <p style="text-align: center;">図529</p> <p style="text-align: center;">図530</p> <p style="text-align: center;">図531</p> <p style="text-align: center;">図532</p> <p style="text-align: center;">図533</p> <p style="text-align: center;">図534</p> <p style="text-align: center;">図535</p> <p style="text-align: center;">図536</p> <p style="text-align: center;">図537</p> <p style="text-align: center;">図538</p> <p style="text-align: center;">図539</p> <p style="text-align: center;">図540</p> <p style="text-align: center;">図541</p> <p style="text-align: center;">図542</p> <p style="text-align: center;">図543</p> <p style="text-align: center;">図544</p> <p style="text-align: center;">図545</p> <p style="text-align: center;">図546</p> <p style="text-align: center;">図547</p> <p style="text-align: center;">図548</p> <p style="text-align: center;">図549</p> <p style="text-align: center;">図550</p> <p style="text-align: center;">図551</p> <p style="text-align: center;">図552</p> <p style="text-align: center;">図553</p> <p style="text-align: center;">図554</p> <p style="text-align: center;">図555</p> <p style="text-align: center;">図556</p> <p style="text-align: center;">図557</p> <p style="text-align: center;">図558</p> <p style="text-align: center;">図559</p> <p style="text-align: center;">図560</p> <p style="text-align: center;">図561</p> <p style="text-align: center;">図562</p> <p style="text-align: center;">図563</p> <p style="text-align: center;">図564</p> <p style="text-align: center;">図565</p> <p style="text-align: center;">図566</p> <p style="text-align: center;">図567</p> <p style="text-align: center;">図568</p> <p style="text-align: center;">図569</p> <p style="text-align: center;">図570</p> <p style="text-align: center;">図571</p> <p style="text-align: center;">図572</p> <p style="text-align: center;">図573</p> <p style="text-align: center;">図574</p> <p style="text-align: center;">図575</p> <p style="text-align: center;">図576</p> <p style="text-align: center;">図577</p> <p style="text-align: center;">図578</p> <p style="text-align: center;">図579</p> <p style="text-align: center;">図580</p> <p style="text-align: center;">図581</p> <p style="text-align: center;">図582</p> <p style="text-align: center;">図583</p> <p style="text-align: center;">図584</p> <p style="text-align: center;">図585</p> <p style="text-align: center;">図586</p> <p style="text-align: center;">図587</p> <p style="text-align: center;">図588</p> <p style="text-align: center;">図589</p> <p style="text-align: center;">図590</p> <p style="text-align: center;">図591</p> <p style="text-align: center;">図592</p> <p style="text-align: center;">図593</p> <p style="text-align: center;">図594</p> <p style="text-align: center;">図595</p> <p style="text-align: center;">図596</p> <p style="text-align: center;">図597</p> <p style="text-align: center;">図598</p> <p style="text-align: center;">図599</p> <p style="text-align: center;">図600</p> <p style="text-align: center;">図601</p> <p style="text-align: center;">図602</p> <p style="text-align: center;">図603</p> <p style="text-align: center;">図604</p> <p style="text-align: center;">図605</p> <p style="text-align: center;">図606</p> <p style="text-align: center;">図607</p> <p style="text-align: center;">図608</p> <p style="text-align: center;">図609</p> <p style="text-align: center;">図610</p> <p style="text-align: center;">図611</p> <p style="text-align: center;">図612</p> <p style="text-align: center;">図613</p> <p style="text-align: center;">図614</p> <p style="text-align: center;">図615</p> <p style="text-align: center;">図616</p> <p style="text-align: center;">図617</p> <p style="text-align: center;">図618</p> <p style="text-align: center;">図619</p> <p style="text-align: center;">図620</p> <p style="text-align: center;">図621</p> <p style="text-align: center;">図622</p> <p style="text-align: center;">図623</p> <p style="text-align: center;">図624</p> <p style="text-align: center;">図625</p> <p style="text-align: center;">図626</p> <p style="text-align: center;">図627</p> <p style="text-align: center;">図628</p> <p style="text-align: center;">図629</p> <p style="text-align: center;">図630</p> <p style="text-align: center;">図631</p> <p style="text-align: center;">図632</p> <p style="text-align: center;">図633</p> <p style="text-align: center;">図634</p> <p style="text-align: center;">図635</p> <p style="text-align: center;">図636</p> <p style="text-align: center;">図637</p> <p style="text-align: center;">図638</p> <p style="text-align: center;">図639</p> <p style="text-align: center;">図640</p> <p style="text-align: center;">図641</p> <p style="text-align: center;">図642</p> <p style="text-align: center;">図643</p> <p style="text-align: center;">図644</p> <p style="text-align: center;">図645</p> <p style="text-align: center;">図646</p> <p style="text-align: center;">図647</p> <p style="text-align: center;">図648</p> <p style="text-align: center;">図649</p> <p style="text-align: center;">図650</p> <p style="text-align: center;">図651</p> <p style="text-align: center;">図652</p> <p style="text-align: center;">図653</p> <p style="text-align: center;">図654</p> <p style="text-align: center;">図655</p> <p style="text-align: center;">図656</p> <p style="text-align: center;">図657</p> <p style="text-align: center;">図658</p> <p style="text-align: center;">図659</p> <p style="text-align: center;">図660</p> <p style="text-align: center;">図661</p> <p style="text-align: center;">図662</p> <p style="text-align: center;">図663</p> <p style="text-align: center;">図664</p> <p style="text-align: center;">図665</p> <p style="text-align: center;">図666</p> <p style="text-align: center;">図667</p> <p style="text-align: center;">図668</p> <p style="text-align: center;">図669</p> <p style="text-align: center;">図670</p> <p style="text-align: center;">図671</p> <p style="text-align: center;">図672</p> <p style="text-align: center;">図673</p> <p style="text-align: center;">図674</p> <p style="text-align: center;">図675</p> <p style="text-align: center;">図676</p> <p style="text-align: center;">図677</p> <p style="text-align: center;">図678</p> <p style="text-align: center;">図679</p> <p style="text-align: center;">図680</p> <p style="text-align: center;">図681</p> <p style="text-align: center;">図682</p> <p style="text-align: center;">図683</p> <p style="text-align: center;">図684</p> <p style="text-align: center;">図685</p> <p style="text-align: center;">図686</p> <p style="text-align: center;">図687</p> <p style="text-align: center;">図688</p> <p style="text-align: center;">図689</p> <p style="text-align: center;">図690</p> <p style="text-align: center;">図691</p> <p style="text-align: center;">図692</p> <p style="text-align: center;">図693</p> <p style="text-align: center;">図694</p> <p style="text-align: center;">図695</p> <p style="text-align: center;">図696</p> <p style="text-align: center;">図697</p> <p style="text-align: center;">図698</p> <p style="text-align: center;">図699</p> <p style="text-align: center;">図700</p> <p style="text-align: center;">図701</p> <p style="text-align: center;">図702</p> <p style="text-align: center;">図703</p> <p style="text-align: center;">図704</p> <p style="text-align: center;">図705</p> <p style="text-align: center;">図706</p> <p style="text-align: center;">図707</p> <p style="text-align: center;">図708</p> <p style="text-align: center;">図709</p> <p style="text-align: center;">図710</p> <p style="text-align: center;">図711</p> <p style="text-align: center;">図712</p> <p style="text-align: center;">図713</p> <p style="text-align: center;">図714</p> <p style="text-align: center;">図715</p> <p style="text-align: center;">図716</p> <p style="text-align: center;">図717</p> <p style="text-align: center;">図718</p> <p style="text-align: center;">図719</p> <p style="text-align: center;">図720</p> <p style="text-align: center;">図721</p> <p style="text-align: center;">図722</p> <p style="text-align: center;">図723</p> <p style="text-align: center;">図724</p> <p style="text-align: center;">図725</p> <p style="text-align: center;">図726</p> <p style="text-align: center;">図727</p> <p style="text-align: center;">図728</p> <p style="text-align: center;">図729</p> <p style="text-align: center;">図730</p> <p style="text-align: center;">図731</p> <p style="text-align: center;">図732</p> <p style="text-align: center;">図733</p> <p style="text-align: center;">図734</p> <p style="text-align: center;">図735</p> <p style="text-align: center;">図736</p> <p style="text-align: center;">図737</p> <p style="text-align: center;">図738</p> <p style="text-align: center;">図739</p> <p style="text-align: center;">図740</p> <p style="text-align: center;">図741</p> <p style="text-align: center;">図742</p> <p style="text-align: center;">図743</p> <p style="text-align: center;">図744</p> <p style="text-align: center;">図745</p> <p style="text-align: center;">図746</p> <p style="text-align: center;">図747</p> <p style="text-align: center;">図748</p> <p style="text-align: center;">図749</p> <p style="text-align: center;">図750</p> <p style="text-align: center;">図751</p> <p style="text-align: center;">図752</p> <p style="text-align: center;">図753</p> <p style="text-align: center;">図754</p> <p style="text-align: center;">図755</p> <p style="text-align: center;">図756</p> <p style="text-align: center;">図757</p> <p style="text-align: center;">図758</p> <p style="text-align: center;">図759</p> <p style="text-align: center;">図760</p> <p style="text-align: center;">図761</p> <p style="text-align: center;">図762</p> <p style="text-align: center;">図763</p> <p style="text-align: center;">図764</p> <p style="text-align: center;">図765</p> <p style="text-align: center;">図766</p> <p style="text-align: center;">図767</p> <p style="text-align: center;">図768</p> <p style="text-align: center;">図769</p> <p style="text-align: center;">図770</p> <p style="text-align: center;">図771</p> <p style="text-align: center;">図772</p> <p style="text-align: center;">図773</p> <p style="text-align: center;">図774</p> <p style="text-align: center;">図775</p> <p style="text-align: center;">図776</p> <p style="text-align: center;">図777</p> <p style="text-align: center;">図778</p> <p style="text-align: center;">図779</p> <p style="text-align: center;">図780</p> <p style="text-align: center;">図781</p> <p style="text-align: center;">図782</p> <p style="text-align: center;">図783</p> <p style="text-align: center;">図784</p> <p style="text-align: center;">図785</p> <p style="text-align: center;">図786</p> <p style="text-align: center;">図787</p> <p style="text-align: center;">図788</p> <p style="text-align: center;">図789</p> <p style="text-align: center;">図790</p> <p style="text-align: center;">図791</p> <p style="text-align: center;">図792</p> <p style="text-align: center;">図793</p> <p style="text-align: center;">図794</p> <p style="text-align: center;">図795</p> <p style="text-align: center;">図796</p> <p style="text-align: center;">図797</p> <p style="text-align: center;">図798</p> <p style="text-align: center;">図799</p> <p style="text-align: center;">図800</p> <p style="text-align: center;">図801</p> <p style="text-align: center;">図802</p> <p style="text-align: center;">図803</p> <p style="text-align: center;">図804</p> <p style="text-align: center;">図805</p> <p style="text-align: center;">図806</p> <p style="text-align: center;">図807</p> <p style="text-align: center;">図808</p> <p style="text-align: center;">図809</p> <p style="text-align: center;">図810</p> <p style="text-align: center;">図811</p> <p style="text-align: center;">図812</p> <p style="text-align: center;">図813</p> <p style="text-align: center;">図814</p> <p style="text-align: center;">図815</p> <p style="text-align: center;">図816</p> <p style="text-align: center;">図817</p> <p style="text-align: center;">図818</p> <p style="text-align: center;">図819</p> <p style="text-align: center;">図820</p> <p style="text-align: center;">図821</p> <p style="text-align: center;">図822</p> <p style="text-align: center;">図823</p> <p style="text-align: center;">図824</p> <p style="text-align: center;">図825</p> <p style="text-align: center;">図826</p> <p style="text-align: center;">図827</p> <p style="text-align: center;">図828</p> <p style="text-align: center;">図829</p> <p style="text-align: center;">図830</p> <p style="text-align: center;">図831</p> <p style="text-align: center;">図832</p> <p style="text-align: center;">図833</p> <p style="text-align: center;">図834</p> <p style="text-align: center;">図835</p> <p style="text-align: center;">図836</p> <p style="text-align: center;">図837</p> <p style="text-align: center;">図838</p> <p style="text-align: center;">図839</p> <p style="text-align: center;">図840</p> <p style="text-align: center;">図841</p> <p style="text-align: center;">図842</p> <p style="text-align: center;">図843</p> <p style="text-align: center;">図844</p> <p style="text-align: center;">図845</p> <p style="text-align: center;">図846</p> <p style="text-align: center;">図847</p> <p style="text-align: center;">図848</p> <p style="text-align: center;">図849</p> <p style="text-align: center;">図850</p> <p style="text-align: center;">図851</p> <p style="text-align: center;">図852</p> <p style="text-align: center;">図853</p> <p style="text-align: center;">図854</p> <p style="text-align: center;">図855</p> <p style="text-align: center;">図856</p> <p style="text-align: center;">図857</p> <p style="text-align: center;">図858</p> <p style="text-align: center;">図859</p> <p style="text-align: center;">図860</p> <p style="text-align: center;">図861</p> <p style="text-align: center;">図862</p> <p style="text-align: center;">図863</p> <p style="text-align: center;">図864</p> <p style="text-align: center;">図865</p> <p style="text-align: center;">図866</p> <p style="text-align: center;">図867</p> <p style="text-align: center;">図868</p> <p style="text-align: center;">図869</p> <p style="text-align: center;">図870</p> <p style="text-align: center;">図871</p> <p style="text-align: center;">図872</p> <p style="text-align: center;">図873</p> <p style="text-align: center;">図874</p> <p style="text-align: center;">図875</p> <p style="text-align: center;">図876</p> <p style="text-align: center;">図877</p> <p style="text-align: center;">図878</p> <p style="text-align: center;">図879</p> <p style="text-align: center;">図880</p> <p style="text-align: center;">図881</p> <p style="text-align: center;">図882</p> <p style="text-align: center;">図883</p> <p style="text-align: center;">図884</p> <p style="text-align: center;">図885</p> <p style="text-align: center;">図886</p> <p style="text-align: center;">図887</p> <p style="text-align: center;">図888</p> <p style="text-align: center;">図889</p> <p style="text-align: center;">図890</p> <p style="text-align: center;">図891</p> <p style="text-align: center;">図892</p> <p style="text-align: center;">図893</p> <p style="text-align: center;">図894</p> <p style="text-align: center;">図895</p> <p style="text-align: center;">図896</p> <p style="text-align: center;">図897</p> <p style="text-align: center;">図898</p> <p style="text-align: center;">図899</p> <p style="text-align: center;">図900</p> <p style="text-align: center;">図901</p> <p style="text-align: center;">図902</p> <p style="text-align: center;">図903</p> <p style="text-align: center;">図904</p> <p style="text-align: center;"></p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 事業者検査（自主検査） 要領書 【追加保全（追5サイクル）】</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 放射線管理施設 放射性廃棄物の廃棄施設 原子炉格納施設 非常用電源設備</p> <p style="text-align: center;">検査名：構造健全性検査 要領書番号：HT3-103</p>	<p>関連資料の相違 ・泊では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">HT3-103 構造健全性検査事業者検査（自主検査）要領書 改正0 (3/5)</p> <p style="text-align: center;">構造健全性検査10年計画表 (3/5)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">検査対象範囲</th> <th colspan="10">泊発電所 3 号機 検査計画 (10サイクル)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>回次</th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> <th>第5回</th> <th>第6回</th> <th>第7回</th> <th>第8回</th> <th>第9回</th> <th>第10回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次冷却設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学体積制御設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう鎖回収装置</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全注入設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>余熱除去設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主蒸気設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器貯水設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補助冷却水設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料"カ"貯水冷却設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補助冷却排水設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>気体処理設備</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※2圧縮装置</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;"> 第3回：原子炉補助冷却水（非管理区域）、凝縮水ポンプ駆動（海水管？）を含む 品検エリア 第4回：空調設備エリア、原子炉格納（非管理区域）、第5回：原子炉格納設備内 第6回：原子炉補助冷却水（管理区域）、第7回：原子炉格納（管理区域）、空調設備エリア </p>	検査対象範囲	泊発電所 3 号機 検査計画 (10サイクル)										備考	回次	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	系統	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		1次冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		化学体積制御設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		ほう鎖回収装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		安全注入設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		余熱除去設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		給水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		主蒸気設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		原子炉格納容器貯水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		原子炉補助冷却水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		使用済燃料"カ"貯水冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		原子炉補助冷却排水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		気体処理設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		※2圧縮装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		<p>関連資料の相違</p> <p>・泊では、試験検査が可能な設計であることを示す関連する定期事業者検査について示している。</p>
検査対象範囲	泊発電所 3 号機 検査計画 (10サイクル)										備考																																																																																																																																																																																																																		
	回次	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回		第10回																																																																																																																																																																																																																	
系統	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
1次冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
化学体積制御設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
ほう鎖回収装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
安全注入設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
余熱除去設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
給水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
主蒸気設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
原子炉格納容器貯水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
原子炉補助冷却水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
使用済燃料"カ"貯水冷却設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
原子炉補助冷却排水設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
気体処理設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	
※2圧縮装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="203 236 987 1345" style="border: 2px solid black; height: 695px; width: 350px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="360 1358 808 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		<p>SA手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使用した代替炉心注水を行う。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用しないため比較対象資料なし。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>		<p>SA手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使用した代替炉心注水を行う。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用しないため比較対象資料なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: 190px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		SA手段の相違 ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使った代替炉心注水を行い、専用の可搬型電源を使用する。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用せず、可搬型ポンプ車は車両ディーゼルエンジンにて駆動することから、比較対象資料なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>		<p>SA手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使った代替炉心注水を行い、専用の可搬型電源を使用する。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用せず、可搬型ポンプ車は車両ディーゼルエンジンにて駆動することから、比較対象資料なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		SA手段の相違 ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使った代替炉心注水を行い、専用の可搬型電源を使用する。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用せず、可搬型ポンプ車は車両ディーゼルエンジンにて駆動することから、比較対象資料なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>		<p>SA手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使った代替炉心注水を行い、専用の可搬型電源を使用する。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用せず、可搬型ポンプ車は車両ディーゼルエンジンにて駆動することから、比較対象資料なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		<p>SA 手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、仮設組立式水槽を水源として、可搬式代替低圧注水ポンプを使用した代替炉心注水を行う。 ・泊では可搬型大型送水ポンプ車により水源から直接給水が可能のため、仮設組立式水槽・可搬式代替低圧注水ポンプは使用しないため比較対象資料なし。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 194 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1706 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1005 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 371px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>		<p>SA設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯では、代替補機冷却のために使用する可搬型ポンプとして大容量ポンプを使用する。 ・泊3号炉は、代替炉心注水及び代替補機冷却（代替再循環）に使用する可搬型設備は、可搬型大型送水ポンプ車のみであるため、大容量ポンプと比較する対象なし。

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		SA設備の相違 ・大飯では、代替補機冷却のために使用する可搬型ポンプとして大容量ポンプを使用する。 ・泊3号炉は、代替炉心注水及び代替補機冷却（代替再循環）に使用する可搬型設備は、可搬型大型送水ポンプ車のみであるため、大容量ポンプと比較する対象なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は系統名	実名称(機器名)	試験及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は程度	検査名	備考 (0)中は適用する試験設備(注行)
原子炉冷却系 海水設備 その他の弁	原子炉冷却系積込器[原子炉積込弁]一式	1.運転・性能試験 2.分解点検	高・低	B 13M~65M	2次系弁検査	
	原子炉冷却系積込器[原子炉積込弁]一式	1.運転・性能試験 2.分解点検	高	B 78M	2次系弁検査	
原子炉冷却系 海水設備 その他の弁	原子炉冷却系積込器[原子炉積込弁]一式	1.運転・性能試験 2.分解点検	高	13M~32M		
	原子炉冷却系積込器[原子炉積込弁]一式	1.運転・性能試験 2.分解点検	高	13M~65M		
原子炉冷却系 海水設備 その他の弁	原子炉冷却系積込器[原子炉積込弁]一式	1.運転・性能試験 2.分解点検	低	13M~52M		A, B海水ストレーナ
	特殊容器アンパ水位上昇監視装置及び材料容器内温度監視装置	1.特任試験	低	13M	特殊容器アンパ水位上昇監視装置及び材料容器内温度監視装置の検査 ※:浮心設計による	
計測制御系 電設 [制御弁]	制御弁クラスク	2.運転・性能試験	高	1F	制御弁クラスク検査 ※:浮心設計による	
	バーナブルボイスン	1.外観点検	高	1F	制御弁クラスク検査 ※:浮心設計による	
計測制御系 電設 [制御弁]	2次中性子源	1.外観点検	高	1F	制御弁クラスク検査 ※:浮心設計による	
	シングルアラームセンブリ	1.運転・性能試験	高	1F	制御弁クラスク検査 ※:浮心設計による	
計測制御系 電設 [制御弁]	制御弁クラスク	1.運転・性能試験	高	1F	制御弁クラスク検査 ※:浮心設計による	
	A制御系駆動装置MGセント	1.分解点検	高	52M	制御弁クラスク動作検査 (運転診断・3M)	
計測制御系 電設 [制御弁]	B制御系駆動装置MGセント	2.運転点検 (潤滑油入量 (発電機))	高	26M	有効性評価No. 5の反映 (運転診断・3M)	
	計測制御系積込器[制御系駆動装置]一式	1.分解点検 (潤滑油入量 (発電機))	高	52M	有効性評価No. 5の反映 (運転診断・3M)	
その他の機器		1.分解点検	高・低	13M~39M		

SA 手段の相違
 ・泊3号炉は、代替補機冷却としての外部からの海水接続箇所を原子炉補機冷却水冷却器下流の原子炉補機冷却系配管に接続点を設けている。
 ・大飯3/4号炉に記載の原子炉補機冷却海水系の設備(海水ストレーナ)、原子炉補機冷却水冷却器を流路として使用しないため、比較対象なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		<p>SA 手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、代替補機冷却としての外部からの海水接続箇所を原子炉補機冷却水冷却器下流の原子炉補機冷却系配管に接続点を設けている。 ・大阪3/4号炉に記載の原子炉補機冷却海水系の設備（海水ストレナ）、原子炉補機冷却水冷却器を流路として使用しないため、比較対象なし。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は周度	検査名	検査適用する試験規程(注1)				SA 手段の相違 ・泊3号炉は、代替補機冷却としての外部からの海水接続箇所を原子炉補機冷却水冷却器下流の原子炉補機冷却系配管に接続点を設けている。 ・大飯3/4号炉に記載の原子炉補機冷却海水系の設備（海水ストレナ）、原子炉補機冷却水冷却器を流路として使用しないため、比較対象なし。
	原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.運転・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.緊急点検(潤滑油入射)(ポンプ) 5.緊急点検(潤滑油入射)(電動機)	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*・ポンプまたは電動機は電動機の種類にあわせて実施(運転診断:6M)				
	C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.運転・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.緊急点検(潤滑油入射)(ポンプ) 5.緊急点検(潤滑油入射)(電動機)	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*・ポンプまたは電動機は電動機の種類にあわせて実施(運転診断:6M)				
	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.運転・性能試験 2.分解点検(ポンプ) 3.分解点検(電動機) 4.緊急点検(潤滑油入射)(ポンプ) 5.緊急点検(潤滑油入射)(電動機)	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*・ポンプまたは電動機は電動機の種類にあわせて実施(運転診断:6M)				
	原子炉補機冷却水クーラジタンク	1.開閉点検	高	130M						
	原子炉補機冷却水クーラジタンク真澄過かし弁	1.開閉点検	高	130M	1次系真澄破壊弁検査					
	A原子炉補機冷却水冷却器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	20M 13M	1次系緊急換熱器検査					
	B原子炉補機冷却水冷却器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	20M 13M	1次系緊急換熱器検査					
			高	13M						
			高	20M						
			高	13M						
			高	20M						
			高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(2/2) [タービン編] 要領書番号：O3-16-326</p>		<p>SA手段の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊3号炉は、代替補機冷却としての外部からの海水接続箇所を原子炉補機冷却水冷却器下流の原子炉補機冷却系配管に接続点を設けている。 ・大飯3/4号炉に記載の原子炉補機冷却海水系の設備（海水ストレナ）、原子炉補機冷却水冷却器を流路として使用しないため、比較対象なし。